

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
I 全般				
1	2-1-1-(2) 基本理念の考え方	COP21の地球温暖化対策の枠組みの合意により、我が国におけるエネルギーをめぐる環境の変化が起こったことで、「新エネルギー」の導入目標が取り入れられたことは良いことだと思います。 <u>太陽光、バイオマス、風力、水力などの自然エネルギーをうまく活用し、なるべく石油、石炭、天然ガスのような化石燃料を使わないことは、有限資源の枯渇を少しでも抑えることができ、自然環境にも悪影響を及ぼすことが少なくなる</u> と思います。	②既に反映しているもの	国の新エネルギー政策や地球温暖化対策に貢献すべく、県内の地域資源や地理的特性をいかしたエネルギー創出に取り組みます。
2	2-1-1-(2) 基本理念の考え方	全般的にみて、三重県がこれまで、そしてこれから取り組んでいこうとしている「新エネルギービジョン」は、化石燃料を輸入に頼っている日本にとってはとても重要なことであるだろうし、 <u>三重県が結果を残すことが出来れば先駆者として他の県に見本を示すことが出来る。日本全体でこの取り組みが広がれば、日本は世界にも見本となるだろう。</u>	②既に反映しているもの	国の新エネルギー政策や地球温暖化対策に貢献すべく、県内の地域資源や地理的特性をいかしたエネルギー創出に取り組みます。
3	2-1-1-(2) 基本理念の考え方	<u>自分としましては新エネルギーを利用していこうというこの計画自体には、大きく賛成したい</u> と思います。三重県が将来、新エネルギーを利用した都市の成功モデルとなるよう期待しております。	②既に反映しているもの	国の新エネルギー政策や地球温暖化対策に貢献すべく、県内の地域資源や地理的特性をいかしたエネルギー創出に取り組みます。
4	2-1-1-(2) 基本理念の考え方	温暖化等の地球環境問題を考える上で重要なことは、我々人間の考え方を見直すことにあると思います。そのために、エネルギー利用における問題点を示し、それを地域の人々や社会と協力して解決していくのはとても大切なことです。そのため、 <u>今回の中間案を読み、国だけでなく、地方でも特徴を生かしてエネルギー利用を見直していこう、という取り組みにはとても感心しました。</u>	②既に反映しているもの	国の新エネルギー政策や地球温暖化対策に貢献すべく、県内の地域資源や地理的特性をいかしたエネルギー創出に取り組みます。
5	2-1-1-(2) 基本理念の考え方	世の中に完璧なシステムは存在しないと、私個人的に考えています。 <u>だから、目指して欲しいのは「三重県らしさ」と思</u> います。三重県の自然の特徴は何なのかという <u>ことを考慮し、いろいろ組み合わせることによ</u> って、デメリットを補い合っていけばいいと思います。	②既に反映しているもの	国の新エネルギー政策や地球温暖化対策に貢献すべく、県内の地域資源や地理的特性をいかしたエネルギー創出に取り組みます。
6	2-1-1-(2) 基本理念の考え方	<u>三重県の自然特性を最大限に利用することは私も賛成です。</u> 津市の恵まれた日照条件を生かした太陽光パネルの増設、高風速地域における風力発電の新・増設、また森林を利用した木質バイオマス発電開発の促進など再生可能エネルギーの導入は、エネルギー問題を見直す上では、必要不可欠なことであると考えています。特に地域特性を活用するという考えはとても良いものだと思います。	②既に反映しているもの	国の新エネルギー政策や地球温暖化対策に貢献すべく、県内の地域資源や地理的特性をいかしたエネルギー創出に取り組みます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
7	2 - 1 - (2) 基本理念の考え方	温暖化等の地球環境問題を考える上で重要なことは、我々人間の考え方を見直すことにあると思います。そのために、エネルギー利用における問題点を示し、それを地域の人々や社会と協力して解決していくのはとても大切なことです。そのため、 <u>今回の中間案を読み、国だけでなく、地方でも特徴を生かしてエネルギー利用を見直していこう、という取り組みにはとても感心しました。</u>	②既に反映しているもの	国の新エネルギー政策や地球温暖化対策に貢献すべく、県内の地域資源や地理的特性をいかしたエネルギー創出に取り組みます。
8	2 - 1 - (2) 基本理念の考え方	<u>地域の特性をいかした“まちづくり”には、その地域の環境を大いに理解する必要があると思います。三重県全体でみれば森林率はとても高いですが、ピンポイントでみたら(木曾岬、長島等)バイオマスに使えるほどの資源はないように思われます。長島については洋上エネルギーが使えるのかと感じますが、大きなエネルギーになるかは疑問です。</u> 今、大学で勉強している範囲も三重県の広大な森林を利用したバイオマスエネルギーであるので、 <u>森林率が低い土地での創エネ、またその場所で創エネが難しい場合のエネルギーの輸送方法等はどのようにするのか気になります。</u>	②既に反映しているもの	国の新エネルギー政策や地球温暖化対策に貢献すべく、木質バイオマスや風況などの県内の地域資源や地理的特性をいかしたエネルギー創出に取り組みます。
9	全般	三重県は、県全体として新エネルギーの導入を促進しやすい環境が整っているため、再生可能エネルギーの需給率を国内トップクラスにすることで、 <u>新エネルギー導入のモデルとなることが可能だ</u> と思う。 <u>新エネルギーの導入を加速させることで、新しい雇用を創出し、県全体を活性化させることができる</u> と思う。	②既に反映しているもの	国の新エネルギー政策や地球温暖化対策に貢献すべく、県内の地域資源や地理的特性をいかしたエネルギー創出に取り組みます。 また、エネルギーと連動した産業振興や地域づくりに貢献すべく、県内企業の創エネ・省エネ・蓄エネの技術開発やバイオリファイナリーなど次世代の地域エネルギーによる環境・エネルギー関連産業の振興を進めます。
10	全般	全般: <u>文字だけでは伝わりにくい単語の説明を工夫した方が良く</u> と思います。 例えば、メタンハイドレートはこれに該当すると思います。この対策として、 <u>難解用語を説明する動画のURLを一緒に掲載することや、15Pの<燃料電池>や<ヒートポンプ>のように図で説明することが挙げられます。</u>	①反映するもの	10種類の「新エネルギー」のうち、既に図で記載されている燃料電池、ヒートポンプに加え、8種類の「新エネルギー」について、図で掲載するとともに、次世代の地域エネルギー等の活用推進に記載されている水素エネルギー、バイオリファイナリー、メタンハイドレート、洋上風力発電について図を追記しました。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
11	全般	莫大な時間と費用を必要とする政策であるため、きちんとしたデータがなければ意味がない。 <u>費用がかかる事業であるから、その分どこかで費用を抑える必要があるため、それがどこなのか明記してほしい。</u>	③実施にあたって参考とするもの	再生可能エネルギーの導入は、民間事業者、行政、県民などの多様な主体が取り組むものであり、その費用をすべて把握することは困難ですが、太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーの発電コストは、化石燃料の発電コストと比較すると割高であるため、再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づき、再生可能エネルギーの導入促進が進められています。 固定価格買取制度運用開始後3年経過し、制度を支える賦課金の国民負担が年々大きくなっているため、再生エネルギーの導入と国民の負担とのバランスをどう図るのか今後の議論が必要と考えます。 なお、最終案では、太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーの発電コストと化石燃料の発電コストの比較資料及び賦課金の推移を追加しましたので、ご参照ください。
12	全般	<u>三重県新エネルギービジョン改定版では、多数のエネルギーの活用など、とても細かく書かれています。しかし、この改定版を読むかぎり、多くの施設、技術の投資が必要であると考えます。これに対する金額であったり、1つの事業を行うのに、最低でもどの程度の支出、財政的な負担になるのか、実現の見込みがあるのか</u> が記されていません。県民の側からすれば、東京五輪のメイン会場にて騒がれたように、実際では無理であった税金が危うく無駄になりかねなかった、という事態は、県政の信用をそぐ要因になりかねないと考えます。 <u>そのため、ある程度具体的な金額を見積りだけでも出した方が良いかと思えます。</u>	③実施にあたって参考とするもの	再生可能エネルギーの導入は、民間事業者、行政、県民などの多様な主体が取り組むものであり、その費用をすべて把握することは困難ですが、太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーの発電コストは、化石燃料の発電コストと比較すると割高であるため、再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づき、再生可能エネルギーの導入促進が進められています。 固定価格買取制度運用開始後3年経過し、制度を支える賦課金の国民負担が年々大きくなっているため、再生エネルギーの導入と国民の負担とのバランスをどう図るのか今後の議論が必要と考えます。 なお、最終案では、太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーの発電コストと化石燃料の発電コストの比較資料及び賦課金の推移を追加しましたので、ご参照ください。
II エネルギーをめぐる現状と課題				
1	第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度	<u>再生可能エネルギー固定価格買取制度を、国民がどのように負担しているのかを、明記すべき。</u>	①反映するもの	「第1章 エネルギーをめぐる現状と課題 1 国をめぐる状況 (3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度」の記述及び参考資料を充実しました。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
2	第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度	とてもわかりやすく、具体的な方針で良かったと思います。特に三重に適した自然エネルギーを利用し、エネルギーの地産地消を目標とするのはすばらしいと思う。だが、一つ心配になることは、お金の問題である。 <u>再生エネルギーである太陽光発電や風力発電、水力発電などは得ることのできるエネルギーの割にコストが高いと感じる。</u> <u>そうなると、賦課金として国民が負担している</u> ので、そのバランスが心配である。私は今、再生可能エネルギーの発電所を作るのではなく、現在よりもエネルギー効率の良い製品をつくるほうにお金をまわし、数年後に、現在よりも良い発電機を設置すれば、良いと思う。今あわてて使っても、また数年たち、効率の良い物ができた時に建て替える費用が余分にかかるし、増設するにしても十分な土地が無いと書いてあったように大変だと思う。	①反映するもの	「第1章 エネルギーをめぐる現状と課題 1 国をめぐる状況 (3)再生可能エネルギー固定価格買取制度」の記述及び参考資料を充実しました。
3	第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度	<u>再生可能エネルギーを買い取る費用は、必要な電力会社が負担し、国全体で再生可能エネルギーを育てていこうとする制度はすごくいいなあと</u> と思います。三重県が拠点となって全国に広がっていくことができれば良いと思いました。	⑤その他	国の新エネルギー政策や地球温暖化対策に貢献すべく、県内の地域資源や地理的特性をいかしたエネルギー創出に取り組みます。
4	第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度	<u>原子力発電からの脱却は不可欠で、そのためには省エネ、節電、再生可能エネルギーの発展・普及が不可欠だが、それにより国民の生活が過度に制限されるようなことがあってはならない。</u> 東日本大震災以降、国を挙げての省エネ・節電により、なんとか原発なしでも乗り切ることができたが、それは震災・原発事故直後だから国民も頑張ることができたし、意識も高く持てたと思う。しかしながら、今後ずっと国民がその水準の省エネ・節電を続けることができるとは限らないし、中小零細企業を中心として、企業も省エネ・節電にこれ以上の企業努力をささげることは難しいと思う。したがって、国民や企業が今後も省エネ努力を続けてくれると仮定してエネルギー計画を立てることは危険だと思う。	③実施にあたって参考とするもの	ご指摘のとおり、国民に不便をかけるような形での省エネには限界があると思いますが、賢くエネルギーを使うとか、省エネ性能の高い機器をつかうことによる省エネを推進していくことは重要であると考えます。
5	第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度	<u>固定価格買い取り制度は、新エネルギーの普及のためには有効だが、その負担は結局国民に返ってくるし、この制度自体いつまで続くかわからない。</u> したがって、FITを利用するのはいいけれども、FITがないと成立しないような事業は今後生き残れるかわからないし、FITにいつまでも依存しているとその技術の発展も遅れるので、極力FITに頼らない方向で考えるのが良いと思う。	②既に反映しているもの	再生可能エネルギー固定価格制度は、運用開始後3年経過し、制度を支える賦課金の国民負担が年々大きくなっているため、再生エネルギーの導入と国民の負担とのバランスをどう図るのが課題となっており、その点は明記したところであり、バランスの在り方は今後の議論が必要と考えます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
6	第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (5) 電源構成の見直し	電源構成の見直しについて、平成21年に策定された平成42年度案と、平成27年に策定された平成42年度案を比べると、平成27年策定の案の方が原子力発電を抑えられて東日本大震災からの教訓が取り入れられていると思います。しかし、もう少し原子力発電量を減らし、また、石炭・天然ガスでの火力発電量を減らした方が良いのではないかと考えます。すべての電力を賄うのは難しいことですが、できるだけ多くの電力を再生可能エネルギーで賄えるようにすることができればよいと思います。	③実施にあたって参考とするもの	県としては、国全体の電源構成の見通しそのものの目標を変更できませんが、県の「新エネルギー」導入目標のうち、可能なものについては、さらにその上をめざすものであることを明記しました。
7	第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (5) 電源構成の見直し	東日本大震災が原因でこの新しいエネルギー計画が策定されたのであれば、原子力の長期エネルギー需給の見直しを、もっと下げるべき。	③実施にあたって参考とするもの	県としては、国全体の電源構成の見通しそのものの目標を変更できませんが、県の「新エネルギー」導入目標のうち、可能なものについては、さらにその上をめざすものであることを明記しました。
8	第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (5) 電源構成の見直し	この中間案を読んで、今までのエネルギーから再生可能な新エネルギーを導入し、企業や公共施設、家庭で協力し合って省エネや節電をしていこうということが分かりました。 三重県は、他の県と比べて、森林があったり、風が強かったりと、再生可能エネルギーを生産するのに、とても適しているようなので、どんどん活用していくべきだと思います。また、原子力は生産効率は良いけれど、東日本大震災の時のようにもしも事故が起きてしまった時がとても怖いので、原子力の分を補うのは難しいけれど、割合は減ってほしいです。新エネルギーを導入するために発電施設を建てるのには、費用も県民の承諾も必要なので、県民の意見を取り入れつつ、県民も再生可能エネルギーの生産に協力してほしいと思いました。	③実施にあたって参考とするもの	県としては、国全体の電源構成の見通しそのものの目標を変更できませんが、県の「新エネルギー」導入目標のうち、可能なものについては、さらにその上をめざすものであることを明記しました。
9	第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (5) 電源構成の見直し	「日本における平成42年の電源構成」では、約半分が原子力に頼るとあるが、原子力に反対の機運が高まっている中、本当に可能であるのか疑問に思った。	⑤その他	平成27年7月に国が公表した長期エネルギー見通しの電源構成のうち、原子力の構成は20～22%であり、前回（平成21年8月）国が公表した電源構成のうち、原子力は48.7%でした。 県としては、国全体の電源構成の見通しそのものの目標を変更できませんが、県の「新エネルギー」導入目標のうち、可能なものについては、さらにその上をめざすものであることを明記しました。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
10	第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (5) 電源構成の見直し	<u>温室効果ガス削減について、2030年度までに、2013年度比で26%もの削減をするという目標をたてられ、2030年度の電源構成の見直しをみて、石油、石炭、天然ガスを半分以下にして、原子力に頼る形をとることになっており、後5年程で、原子力に全体の41%ものエネルギーの供給源とすることが本当にできるのか疑問に思いました。原発への国民の信頼など5年程でどうにかできるのかと思いました。</u>	⑤その他	平成27年7月に国が公表した長期エネルギー見通しの電源構成のうち、原子力の構成は20～22%であり、前回（平成21年8月）国が公表した電源構成のうち、原子力は48.7%でした。 県としては、国全体の電源構成の見通しそのものの目標を変更できませんが、県の「新エネルギー」導入目標のうち、可能なものについては、さらにその上をめざすものであることを明記しました。
11	第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (6) 電力システム改革の動き	<u>第3段階の発送電の分離の意義がわからない。</u>	①反映するもの	「第1章 エネルギーをめぐる現状と課題 1 国をめぐる状況 (6)電力システム改革の動き、電力小売り自由化」の記述を充実しました。
12	第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (6) 電力システム改革の動き	<u>電力システム改革、電力小売り自由化による”エネルギーの地産地消”という考えはすばらしいことだと思いました。県民のエネルギー理解が深まるとともに、エネルギー利用における認識が変わると思ったからです。</u>	⑤その他	「第1章 エネルギーをめぐる現状と課題 1 国をめぐる状況 (6)電力システム改革の動き、電力小売り自由化」の記述を充実しました。
13	第1章 1 国のエネルギーをめぐる状況 (6) 電力システム改革の動き	<u>電力システム改革だけでなく、ガスシステム改革の動きを記述してほしい。</u>	①反映するもの	「第1章 エネルギーをめぐる現状と課題 1 国をめぐる状況 (7)ガスシステム改革の動き」を記述しました。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
14	第1章 2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題 (2) 三重県のエネルギーの需給状況	本県が電力の移出県となっているのならば、その立場と自然特性的な優位を生かして、 <u>再生可能な類のエネルギーも、移出できるようにならないか。</u>	②既に反映しているもの	再生可能エネルギーの電力移出県となることは望ましいことですが、その前に県内でのエネルギーの地産地消をめざします。 なお、県内総発電量のうち、再生可能エネルギーの発電割合は約2～3%と推定されます。（平成25年度）
15	第1章 2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題 (2) 三重県のエネルギーの需給状況	「東日本大震災以降は電力需給のひっ迫による節電や省エネの取組が進んでいることから減少しています」と記述があるが、 <u>何%くらい減少したのかなど、県民あるいは国民にもっと発信した方がいいと思う。一人一人の努力で、どれだけ減少することができるのか、知っているのと知らないのでは大きく違うと思う。</u>	①反映するもの	三重県のエネルギー消費量に関する傾向を追記しました。なお、三重県のエネルギー消費量については、平成2年度は約295,000TJでしたが、平成19年度約349,000TJをピークに、平成23年度は約318,000TJとなり、平成24年度（推計値）は約297,000TJとなる見込みです。 また、東日本大震災以降の消費電力量（平成23年度～平成25年度）は、東日本大震災前の平成22年度の消費電力量と比較すると減少傾向にあります。
16	第1章 2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題 (5) 想定される東海・東南海・南海地震の発生と自立分散型電源の確保	三重県はいつか近いうちに絶対大地震が起き、東北のように津波に襲われると言われている。こうやって災害が絶対来ると分かっているからには、出来る対策は自分たちで行っていかなければならない。災害が起きたとき、物資とかが不足するのは勿論だが、やはりエネルギーがなければ現代の私たちは生活が出来ないのであるだろうか。私たちの世代からしたら、やはり連絡をとるにも携帯電話が使えなければ連絡先が分からない。災害用伝言ダイヤルとかのシステムもあるが、災害時は混み合っかなかつながらないなどの問題がある。また、 <u>災害時には情報を常に集めていなければならない。それには電化製品が一番手っ取り早い。その電化製品を使うためには電気を自分で作り出せるような仕組みをなるべく早く確立しておく必要があると考える。他県や他の市からの援助があるだろうが、それが届くには少なくともそれなりの時間がかかるだろう。</u>	②既に反映しているもの	想定される南海トラフ地震の発生による被災時の長期停電に備え、自立分散型電源の確保を進めていきます。
17	第1章 2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題 (5) 想定される東海・東南海・南海地震の発生と自立分散型電源の確保	<u>新エネルギーの導入が進んだ社会、③にて、自立分散型発電を何故進めようとしているのかが分かった。重要な理由だ。</u>	②既に反映しているもの	想定される南海トラフ地震の発生による被災時の長期停電に備え、自立分散型電源の確保を進めていきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
18	第1章 2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題 (5) 想定される東海・東南海・南海地震の発生と自立分散型電源の確保	三重県が電力において地産地消を志すということは素晴らしいと感じました。新エネルギービジョンをきっかけに地域住民の職の確保に繋がれば良いなと思うと同時に <u>もしもの時に電力の供給源が複数あることの必要性</u> を改めて感じました。	②既に反映しているもの	想定される南海トラフ地震の発生による被災時の長期停電に備え、自立分散型電源の確保を進めていきます。
19	第1章 2 三重県のエネルギーをめぐる現状と課題 (7) 三重県の環境・エネルギー関連産業の状況と課題	過去起こった四日市公害を克服したことと関連付けてエネルギービジョンを策定してはどうかと思います。公害を克服した経験を活かし、新たなビジネスとして確立した都市は、福岡県北九州市など、他にもあるとお聞きしています。また、この四日市公害は、日本四大公害にも定められているため、公害を克服した経験を教訓として外に提示するということになれば、国内外においてかなりの注目を浴びることになるように思います。前に述べた、福岡県北九州市は、主に水質面において、中国・大連市などの発展途上都市と提携したビジネスが確立されていますが、この四日市市に関しましては、「大気汚染問題」の克服の経験ということで、発展途上国を中心に、公害克服の経験を必要としている地域が非常に多く、また、他に公害を克服した事例をビジネスとして確立させている都市は、あまり聞いたことがありません。四日市公害に関しては、公害による被害によって苦しめられてきた方々との問題もあり、なかなか触れることが出来なかった問題であるとは思いますが、「四日市未来館」が設立されたこともあり、ここ最近、この公害による問題は年々解決されつつあるように思います。	③実施にあたって参考とするもの	三重県において環境エネルギー関連技術の集積が高まった要因には、四日市公害の経験を通じて培われたものもある点を認識して、その振興に取り組んでいきたいと考えます。
Ⅲ 基本理念、将来像、基本方針、長期目標				
1	第2章 1 基本理念	結局のところ、この取り組みの最終的な目的は、何か？何を目指しているのかがよくわからない。端的に述べてもらいたい。	②既に反映しているもの	第2章にある基本理念「エネルギーイノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力向上」が三重県新ビジョン全体の目標となります。
2	第2章 1 基本理念	改定版では、とても多くのエネルギーを対象としています。ただ、この改定版では、何を柱としてエネルギー施策を行うのかが、分かりにくいです。もう少し分かりやすく、何を柱に行っていくのかが分かりやすいと良いと思います。	②既に反映しているもの	第2章にある基本理念「エネルギーイノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力向上」が三重県新ビジョン全体の目標となります。 また、3つの将来像に向けて、5つの基本方針に基づき、取組を進めるとしています。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
3	第2章 4 長期目標	<p>(意見) 三重県新エネルギービジョン（改定版）最終案においては、<u>公共施設へのコージェネレーション等、新エネルギーの率先導入に向けた意欲的な導入目標を定量的に記載いただきたい。</u></p> <p>(理由) 平成27年7月に示された長期エネルギー需給見通しにおいても、分散型エネルギーシステムとして活用が期待されるコージェネレーションは、1.190億kwhと定量的に意欲的な目標が掲げられたところ。コージェネレーションは電力の需要の平準化に資するとともに、排熱を空調、給湯等に利用することで省エネにも寄与する新エネルギーである。 長期エネルギー需給見通しにおける、コージェネレーションを始めとする新エネルギーの導入目標を達成するためには、地方自治体が自ら民間のモデルケースとなることが重要である。</p>	③実施にあたって参考とするもの	コージェネレーションについては、本県の導入実績は全国7位（平成26年度実績）という状況もふまえて、国の導入見通しよりも積極的な導入目標を設定しました。
4	第2章 4 長期目標	21ページから23ページの新エネルギーのkWのみ載せるのではなく、現在の石油のkWや新エネルギーでまかなえる電気量(一般家庭〇件分)とすると、分かりやすくなると思う。	②既に反映しているもの	ご意見は、平成24年3月に策定した三重県新エネルギービジョンをご覧になってご質問をいただいたものと思われます。 今回提示させていただきましたのは、平成27年10月に作成しました三重県新エネルギービジョン改定版(中間案)です。 中間案では、原油換算、世帯換算の表記も併記しています。なお、平成24年3月に策定しました新エネビジョンも23ページに原油換算、世帯換算の表記も記載しています。
5	第2章 4 長期目標	<p>エネルギー政策や電力供給について、国や電力会社に任せるのではなく、<u>県としてエネルギーの課題に対し、積極的にかかわっていくことが示されていることに、三重県の強い姿勢を感じます。</u></p> <p>また、<u>新エネルギー導入の長期目標については、これまでの導入目標量(kW)だけでなく、〇〇万世帯と表現を追加したことで、県民に分かりやすくなったのではないのでしょうか。</u></p> <p><u>目標達成に向け、官民一体となって取り組めるよう、県の強いリーダーシップを期待します。</u></p>	②既に反映しているもの	計画では、原油換算、世帯換算の表記も併記しています。なお、平成24年3月に策定しました新エネビジョンも23ページに原油換算、世帯換算の表記も記載しています。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
6	第2章 4 長期目標 ④バイオマス発電、⑤バイオマス熱利用	中間案には、木質バイオマス利用に関しては林業振興への効果が記載されておりますが、 <u>一方で家畜ふん尿・生ごみ・食物残渣を利用するバイオガス発電については期待できる効果に関する記述がございません。</u> 三重県内でのバイオガス発電の事業数が少ない中で、今後適切に普及を促進していく観点からも <u>バイオガス発電に期待できる効果を追記して頂いた方が良いのではないかと考えられます。</u> バイオガス発電に期待できる効果としては以下のような観点を含んで適宜ご判断して頂ければ幸いです。 「 <u>家畜ふん尿・生ごみ・食物残渣を利用するバイオガス発電の導入を促進することで、途切れがちな食品リサイクルループの形成や、即効性の有機性成分を含むメタン発酵残渣の液体肥料利用による農業振興などの効果が期待できます。</u> 」	①反映するもの	④バイオマス発電、⑤バイオマス熱利用の概要欄に、バイオガス発電に係る期待される効果を追記しました。
7	第2章 4 長期目標 革新的なエネルギー高度利用技術	<u>環境問題についても考えて取り組んでいるなら、発電時のクリーンさだけでなく、製造過程や処分等も含めて考えてほしい。</u> 電気自動車に使う電気や燃料電池に使う水素を作るのに化石燃料を使用しているなら本当にクリーンとは言えないし、持続可能ではない。その他の自然エネルギーについても、本当に環境にやさしくて持続可能なのかしっかり考慮して取り組んでほしい。「新エネルギーやってるからエコだ」という安易な考えは危険である。	②既に反映しているもの	ご指摘のとおり、発電や水素の製造において化石燃料が使われていることは確かですが、電気自動車や燃料電池自動車は、ガソリン車の環境性能や化石燃料による発電効率よりもエネルギー効率は高いものであり、取り組んでいく必要はあると考えます。
IV 中期目標及び取組方向				
1	全般	まず、率直な感想として、再生可能エネルギーに関する取組みに関する計画案みたいなものが作成されていること自体に驚きを感じました。Homepageに掲載されていたが、 <u>ただホームページに掲載するだけでは周知できないと思うので、紙媒体なども使っていけば、いろいろな人を知ってもらうことができると思った。</u> また、数値目標まで立てられていて、ここまで進んでいるのかと、すごく感激した。また、 <u>内容的にも共感できることが多く、後はこれを実行する行動案みたいなものを追加で記載できると、さらにより良いものになっていくだろうと思った。</u>	②既に反映しているもの	平成31年度までの4年間は、5つの基本方針に沿って、5つの取組方向(具体的な施策と多様な主体の協創によるモデルとなるプロジェクトにから構成)により取組を進めます。 また、5つの取組方向ごとに、平成31年度までの4年間は中期の目標値を設定しており、毎年進捗状況を県議会、三重県新エネルギービジョン推進会議に報告するとともに、県民に向けてもホームページ等で公開することとしています。 さらに、新エネルギービジョンを分かりやすくまとめたパンフレットの作成についても検討していきます。
2	全般	語句は詳しい説明付きであったため分かり易かったが、 <u>実際に行われている取組みについての説明も、もっと詳しく書いてくれた方がありがたい。</u>	①反映するもの	「取組方向1 新エネルギー導入促進」において、主な新エネルギー施設を明記しました。 また、「取組方向3 新エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進」に具体的な取組を明記しました。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
3	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援	本中間案について、 <u>国や企業まかせするのではなく、県として地元のエネルギーの未来に向き合い、現状と想定される災害等を考慮した上で、施策を打ち出している姿勢は良いと思った。</u> とは言え、書かれていたエネルギー取得方法は <u>いわゆる新エネルギーによるものがほとんどであり、これらは概して景観を損なうくらいがある。伊勢志摩といった観光地を有する三重県にとって、観光資源を害さないようにエネルギーを得ることも考慮すべき点かと思う。</u>	②既に反映しているもの	メガソーラーなど発電規模の大きい新エネルギー施設が、地域と共存共栄できるよう、市町と連携して取り組むことを明確にしておき、今後は具体的な対策に国の動向を注視しながら取り組んでいきます。
4	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援	新エネルギーのプラスの面だけしか書かれていないことが物足りない。 <u>新エネルギーを導入する費用や排出される有害物質の記述が見たかった。</u> 環境に対する取組はもちろん大事であるが、 <u>過剰になるあまり、今の私たちの生活に支障が出るようでは納得いかない。</u>	①反映するもの	「取組方向1 新エネルギー導入促進」において、新エネルギーの導入に当たっては住環境、自然環境に配慮すべきことに加え、地域で課題が顕在化しつつことを明記しました。コストについては、「参考資料6 主な電源の発電コスト」を明記しました。
5	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ①太陽光発電 ②太陽光熱利用	太陽光発電よりも太陽熱利用の方が40～60%ほど効率がよいようだし、もっと導入していきたいが、また新たに装置を作り、設置するには多額の資金と多の土地が必要となる。そこで、 <u>同じ太陽のエネルギーを利用する2つの発電方法（太陽光発電と太陽熱利用）を同じ装置でエネルギーを回収できたら、より効率的であり、太陽熱利用で使うかもしれなかった土地をまた別のことに使えることになり一石二鳥であると考えた。</u>	③実施にあたって参考とするもの	現在の先進的な研究では、太陽電池による発電と太陽熱を温水として利用するハイブリッド型の研究開発が進められており、光や熱を効率よく吸収できる材料などを大学、公的機関および企業などの研究機関で研究開発している状況です。 引き続き、太陽エネルギーの利用技術の進展について注視していきます。
6	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ①太陽光発電 ②太陽光熱利用	<u>太陽光発電と太陽熱利用は同時には行えないか。</u> 今年の台風でも大きな被害が出たが、大規模な太陽光パネルを設置した場合、台風のような災害への対策も必要になる。 <u>防災拠点には、季節によるところもあるが、太陽熱利用も必要ではないか。</u>	③実施にあたって参考とするもの	現在の先進的な研究では、太陽電池による発電と太陽熱を温水として利用するハイブリッド型の研究開発が進められており、光や熱を効率よく吸収できる材料などを大学、公的機関および企業などの研究機関で研究開発している状況です。 引き続き、太陽エネルギーの利用技術の進展について注視していきます。 また、防災拠点における太陽熱利用については、いただいたご意見を参考にさせていただきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
7	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ①太陽光発電 ②太陽光熱利用	<u>太陽光発電と太陽熱利用は同じ太陽のエネルギーを使うので、同時に利用できる施設をつくらることができる</u> とより効率的に、エネルギーを生み出せるのではないかと思いましたが、現実では厳しいものなのではないでしょうか。	③実施にあたって参考とするもの	現在の先進的な研究では、太陽電池による発電と太陽熱を温水として利用するハイブリッド型の研究開発が進められており、光や熱を効率よく吸収できる材料などを大学、公的機関および企業などの研究機関で研究開発している状況です。 引き続き、太陽エネルギーの利用技術の進展について注視していきます。
8	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ①太陽光発電	三重県は日照時間が長く、太陽光発電に適した県ではありますが、同じ県内でも適した場所とそうでない場所がありますし、 <u>太陽光発電で県民が大損しないように、個別に丁寧な対応をして頂きたい。</u>	④反映が難しいもの	県としては県民のみなさんの太陽光発電導入についての経費、採算のご相談に応じることはできませんが、太陽光発電導入の意義や課題に対する情報提供など、民間企業やNPOとも連携して取り組みます。
9	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ①太陽光発電	一般家庭向けのような自家消費型の太陽光発電システムの導入促進を進めると記載なされています。太陽光発電システムを設置し、電力の自産自消を多くの国民がするようになることは大切だと思います。15年ほどで元を回収できれば、後は純利益だけですし、エコにも繋がるかと思えます。しかし、太陽光発電システムは補助金が下りたとしても一軒家ですと約150万はかかると言われてています。そして発電効率が悪いとも思われています。太陽光発電システムを紹介している業者によって費用や説明に統一性がないため、どの業者を選べば正解かなどわかりません。そのため、 <u>太陽光発電の導入促進をするならば、補助金を出してほしいのと、どの業者がオススメか説明があると助かる</u> など思いました。	④反映が難しいもの	県としては県民のみなさんの太陽光発電導入についての経費、採算のご相談に応じることはできませんが、太陽光発電導入の意義や課題に対する情報提供など、民間企業やNPOとも連携して取り組みます。 また、家庭を対象とした太陽光発電については、平成24年7月に開始した再生可能エネルギー固定価格買取制度により一定の導入が進んだことから、平成26年度より国も補助金の交付を終了しており、県の財政も厳しいことから、家庭を対象とした太陽光発電に対する補助金は、厳しい状況です。
10	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ①太陽光発電	メガソーラーに適した地が少なくなっているということに関して考えたことはあります。私の家もそうなのですが畑などの土地を持っています。三重県内において畑などを所有している方は少なくないと思います。そしてそのすべてを使い切れていない人も少なくはないと思います。そういった土地にソーラーパネルを設置すればメガソーラーとはいかないと思いますが少しは足しになると思います。もちろん無料で貸し出してくれる家は少ないと思いますが、土地税を支払っているためそれ以上の利益があれば協力してくれる方はいると思います。もちろん私の家も私個人に選択権があれば協力します。	③実施にあたって参考とするもの	国では、農地への太陽光発電の設置について、農地転用許可の緩和を行うなど、推進しているところであり、県としても、その普及に取り組めます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
11	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ①太陽光発電	自家太陽光発電の導入については、情報が一本化されているようには思われず、常に判断に迷います。太陽光発電を導入することは、きっと良いことだろうと思いつつも、いくらで買われてどう使われているのか、生活者には、まだまだ不透明な部分があり、見て見ぬふりをしながら過ごしていることが多く、どの情報が一番参考になり、正確であるのか見極める前に考えることすらやめる方もおられるのではないかと推測します。 その都度、 <u>思わず見入ってしまうような、「1行のキャッチフレーズ」で、分かりやすい理解を図られることを願います。</u>	②既に反映しているもの	県としては県民のみなさんの太陽光発電導入についての経費、採算のご相談に応じることはできませんが、太陽光発電導入の意義や課題に対する情報提供など、民間企業やNPOとも連携して取り組みます。 さらに、新エネルギービジョンを分かりやすくまとめたパンフレットの作成についても検討していきます。
12	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ①太陽光発電	太陽光発電のソーラーパネルについてもまとめてソーラーパネルを設置したほうが効率がいいのかもしれませんが、 <u>その土地を他のことに使える可能性を考えると、ソーラーパネルは家の屋根、大きな会社の屋上などを使った方がいいと思います。</u>	①反映するもの	メガソーラー(1,000kW以上の大規模な太陽光発電所)に適した土地は減りつつあるため、一般家庭だけでなく、事業所の屋根を活用した自家消費型の太陽光発電の導入促進の必要性を追記しました。
13	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ①太陽光発電	<u>土地が空いていてほかに使い道がなかったのならメガソーラーを建設したのならある程度納得できるが、基本的に太陽光発電だけのために土地を使うのはもったいないし、将来的にその土地で農業が復活するかもしれないという可能性も自ら排除してしまう。したがって、太陽光発電はできるだけ、工場のような既存の建物の上に設置する方向で行くのがいいと思う。</u>	①反映するもの	メガソーラー(1,000kW以上の大規模な太陽光発電所)に適した土地は減りつつあるため、一般家庭だけでなく、事業所の屋根を活用した自家消費型の太陽光発電の導入促進の必要性を追記しました。
14	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ①太陽光発電	日照条件のよい三重県で、太陽光エネルギーの導入を進めるのはとても良いと思います。 <u>メガソーラーの設置場所には、どのような場所が適しているのでしょうか。江戸橋駅の川沿いに、ソーラーパネルが設置されていますが、塩風でパネルが傷んだり、川の水があふれて水没したりしないか心配です。</u>	⑤その他	メガソーラー(1,000kW以上の大規模な太陽光発電所)の設置場所は、今後20年利用予定のない未利用地が適しているため、これまでは、未利用の雑種地、駐車場、ゴルフ場跡地など様々でした。 発電規模の大きい施設が地域と共存共栄できるよう市町と連携して取り組むことを明記しています。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
15	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ①太陽光発電	<u>太陽光発電をつけて、良いと思ったこと</u> <u>①節電への意識が今までよりも高まった。</u> <u>②将来的に電気自動車の購入を考えるようになった。</u> なお、太陽光発電をつけて不便に思うことはまだ今のところ見当たりません。	②既に反映しているもの	民間企業やNPOとも連携した普及啓発活動の中で、県民のご意見を紹介するなど生かしていきます。 また、新エネルギービジョンを分かりやすくまとめたパンフレットの作成についても検討していきます。
16	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ③風力発電	<u>沿岸部は特に風が強いことを実感しており、もっと風力発電機を増やしてほしいと思っているので、住民への説明をしっかりと行い、着実に増設して行って頂きたい。</u>	②既に反映しているもの	風況の良い地域においては、事業者、市町と連携して、住民の理解をえながら、風力発電の誘致を進めていきます。
17	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ③風力発電	<u>風力発電に関する記述について、三重大学内にも風力発電装置があるので、風力発電は、県の特性(適当な風が吹く)と上手く合致しているようなので、是非とも推進して行ってほしい。</u>	②既に反映しているもの	風況の良い地域においては、事業者、市町と連携して、住民の理解をえながら、風力発電の誘致を進めていきます。
18	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ③風力発電	三重県には風力発電を設置するのに、適した年平均風速5.5m/s以上の土地が3分の1あることを知った。革新的なエネルギー高度利用技術を進めることも重要であると思うが、 <u>自然豊かで土地が多くある三重県では風力発電など自然を利用したエネルギーを活用していくことが優先されるべきだと考える。</u> <u>また、水上に風車を設置することもエネルギー利用を効率化させる上においても良い案ではないかと考える。三重県は山はもちろんであるが、海に面している面積も広い。その海を利用しないのは、もったいなく感じる。さらに、水上に風車を設置しているところは多くない。そういった点においても人口減少が問題になっている三重に人を呼ぶ要素にもなるのではないかと考える。新エネルギーを促進させていくことによる三重県の活性化に期待したい。</u>	②既に反映しているもの	風況の良い地域においては、事業者、市町と連携して、住民の理解をえながら、風力発電の誘致を進めていきます。 また、洋上風力発電については、将来性のある新エネルギーであり、現在、国では実証実験がおこなわれていることから、その動向を研究していきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
19	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ③風力発電	地域におけるエネルギー創出への貢献、特に「地理的特性を生かしたエネルギー創出」とあったが、 <u>三重県ならばぜひ風力発電をやりたいと思う。</u> 私はもともと生まれも育ちも県外で、大学が三重なので三重に住むことになったが、三重に来た時、三重の風の強さには驚いた。さらに、三重県は海岸線も長い。これをぜひいい方向に使うべきだと思う。	②既に反映しているもの	風況の良い地域においては、事業者、市町と連携して、住民の理解をえながら、風力発電の誘致を進めていきます。
20	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ③風力発電	新エネルギーを導入することは、とても良いことだと思います。私の家の周りでは、今まで、鬱蒼とした広大な草むらだった所が、太陽光発電のパネルになったケースがあります。これによって、 <u>今まで(おそらく)何の役にも立っていなかった場所から、クリーンなエネルギーを生み出すこととなっただけでなく、不気味で危険さを感じさせるような草むらが綺麗になったことで、私たち近隣住民は安心してその周辺を通行することができるようになりました。</u> このように、 <u>新エネルギーの導入は、エネルギー面だけでなく、二次的なベネフィットを私たちにもたらすこともあるので、積極的に押し進めてほしいと思います。</u> 個人的には、 <u>三重県はとても風が強いと感じる(地元の奈良県と比べて)ので、風力発電をもって積極的に導入すべきなのではないか</u> と思います。	②既に反映しているもの	風況の良い地域においては、事業者、市町と連携して、住民の理解をえながら、風力発電の誘致を進めていきます。
21	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ③風力発電	三重県は、比較的風力発電に向いている土地が多いため、風力発電の発電量の増加に力を入れていくのはとても合理的だと思う。これに加えて、中長期的には従来の風力発電のみではなく、 <u>洋上風力発電についても導入を検討していくのも選択肢の一つ</u> だと思う。	②既に反映しているもの	洋上風力発電については、将来性のある新エネルギーであり、現在、国では実証実験がおこなわれていることから、その動向を研究していきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
22	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ③風力発電	<u>風力発電を行うと、電磁波が出て、自然に影響があるなど聞いた事があり問題点の書き出しもしてほしい。</u>	③実施にあたって参考とするもの	風力発電の新規立地に際して、事業者は、環境影響評価法に基づき、環境アセスメントの実施が求められています。 なお、計画では、風力発電施設の新規立地に際しては、自然環境や住環境との調和が図られ、地域の理解が必要であることから、計画段階から地域住民への情報提供及び風力発電施設が地域と共存共栄できるよう、事業者への助言など市町と連携して取り組むとしています。
23	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ③風力発電	22ページの風力発電の新規立地に際して、 <u>地域住民への情報提供の方法が知りたいです。</u>	⑤その他	風力発電の新規立地に際して、事業者は、環境影響評価法に基づき、計画段階環境配慮書の公表が求められています。 なお、計画では、風力発電施設の新規立地に際しては、自然環境や住環境との調和が図られ、地域の理解が必要であることから、計画段階から地域住民への情報提供及び風力発電施設が地域と共存共栄できるよう、事業者への助言など市町と連携して取り組むとしています。
24	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ③風力発電	風力発電の風車について、三重県は確かに風が強めで効果的だと思うが、 <u>近隣の人間に対する健康被害(頭痛など)の例も考慮して、エネルギーのために健康を害する人が生まれないよう、集落などとの距離もよく考えて、風車を配置してもらいたい。</u>	③実施にあたって参考とするもの	風力発電の新規立地に際して、事業者は、環境影響評価法に基づき、環境アセスメントの実施が求められています。 なお、計画では、風力発電施設の新規立地に際しては、自然環境や住環境との調和が図られ、地域の理解が必要であることから、計画段階から地域住民への情報提供及び風力発電施設が地域と共存共栄できるよう、事業者への助言など市町と連携して取り組むとしています。
25	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ③風力発電	風力発電は騒音被害も大きいと思うが、 <u>他の設置候補地はどのような条件で選ばれるのか疑問に思った。</u>	⑤その他	風力発電施設を始めとした新エネルギー施設については、発電の種類ごとに事業採算性を確保できるのか、民間事業者が評価しつつ、様々な関係法令の確認作業を経て、地域の合意形成を図りながら事業化となります。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
26	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ③風力発電	私はこのエネルギービジョンを読んで、石油や石炭に代わる新たな発電方法の発展や開発が必要であると思ひ知った。日本は元々化石燃料が少ない国であるので大規模な発電よりもエネルギービジョンにあったよう地産地消のできる小さな発電を多く作り出していくべきだと感じた。日常生活でもっと発電を感じられるような小さなものを多く、工夫してつくっていくべきだ。 ・発電効率やコストなど実用的かどうかは不明だが、私の思いついた発電方法を提案したい。 ①車や電車の屋根に小さな風車をつけ、発電機を車内にとりつける。初めの動力は別のもので補い、動いている間に発電をする。 ②道や線路の両側に小さな風車を多く取り付け。車や電車が通りすぎた後に吹く風を利用して発電する。	③実施にあたって参考とするもの	風力発電の小型化・効率化に向けて、民間事業者の創意工夫による研究開発が進んでいるため、そうした技術開発動向を注視していきます。
27	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ④バイオマス発電	バイオマス発電とはバイオマスや廃棄物を燃やして発電するならば、他の部分で書かれている二酸化炭素の排出を減らすという目標とは矛盾するのではないか。 またバイオマスとそれによって発電される電気の量関係はどのようになっているか。間伐材を利用するのは森林の管理の面からも有効であるが、現在間伐を行う林業家のような方々はどれくらいいるのか。	②既に反映しているもの	木質バイオマス発電の原料となる木材等は、元々空気中にあった二酸化炭素を吸収したもので、燃焼によって排出された二酸化炭素も再び森林等の成長のため吸収されることから、排出するだけの化石燃料と比べると、長期的には二酸化炭素の排出がないものと考えられます。 県内で操業している木質バイオマス発電所の例では、発電出力が5,800kWで、年間の木質チップ使用量は、約57,000tとなっています。 また、県内での間伐作業は主に森林組合が担っており、平成22年度国勢調査では、林業従事者は1,255名となっています。
28	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ④バイオマス発電	バイオマス発電全般に対して ①林地残材を積極的に使うということだが、林地残材は材を出してくるための費用がけっこう多いが、そのための費用はどこから出すのか？ ②中間案の中には「2ページに再生可能エネルギー固定価格買い取り制度を運用するための原資は賦課金として国民が負担していますが、それがバイオマス発電のための森になってしまうのではないか？(短伐期の、土壌のやせた土地になってしまう・材が安くなってしまふなど) ③三重県の場合は逆に、バイオマスの原料が足りないという話を聞くが、どこから原料を持ってくるつもりなのか？	②既に反映しているもの	①③森林内に放置された林地残材だけを搬出しても採算が合わないため、枝葉付きの全木を搬出し、用途に合わせた販売を行うことで、コストを抑えた木質バイオマス生産が行われています。 こうした木質バイオマス原料の調達については、発電事業者が主体となって進めています。県としましては、この発電燃料需要を下支えにして、素材生産量を増加させるための本格的な主伐の促進や建築用材の需要拡大を進め、三重県全体の林業の活性化を進めているところです。 ②木質バイオマス発電においては、間伐材等由来の木質バイオマス（32円/kWh）、一般木質バイオマス（24円/kWh）、建築廃材等のリサイクル木材（13円/kWh）と、その発生由来により電力の買い取り価格が異なり、その原資は電力料金として国民から徴収されます。また、木材の伐採、搬出には一定の費用が必要なため、現在の売電単価では、建築用材として利用されていない先端や根本部分、枝葉などが中心で、森林すべてがバイオマス発電のための森になることとはないと考えています。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
29	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ④バイオマス発電	現在、三重県ではバイオマスを利用した発電を行っている。文章では流木など私たちの生活に利用されないものを使っていると書かれているが、私はこのバイオマスを利用した発電には反対している。 二つ目は今利用している流木がなくなったとき、木を発電のために伐採してしまうのではないかと懸念している。 二つ目は、木材は建築や家具に用いられるだけでなく、様々な用途で使うことができるので、すぐ間伐材を使うことは良いことではないということです。	②既に反映しているもの	三重県の森林面積は372千haで1年間におよそ700千m ³ の成長量がありますが、素材生産量は約半分の315千m ³ で、森林資源は充実度を増しています。 県内の木質バイオマス発電所が、フル稼働した場合、年間約15万tの木材需要がありますが、発電に用いられる木材は、虫食い材や災害などの被害材のほか、先端部分や根元部、枝や葉など、これまで使い道が無く捨てられていた部分を使っています。 また、これまでコストが合わず、山中に放置されていた間伐材が、発電所の建設により、林外に搬出できるようになったことは、資源を無駄なく活用することばかりでなく、災害に強い森林づくりにも繋がっていきます。
30	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ④バイオマス発電	森林の炭素固定の役割は地球温暖化が危惧されている今の地球において重要なものであると思います。40年生のスギにおける炭素蓄積量は79トンであると林野庁のホームページに記載されています。もしこのスギをバイオマス発電に利用してしまった場合、40年もの歳月をかけてスギが吸収し固定して炭素が非常に短い時間で大気中に広がることになるのではないのでしょうか。これはかつて膨大な時間をかけて地中に固定された石炭や石油を人間がエネルギーとして利用し、地球上の炭素の気体と固体のバランスを自らの手で崩し、人間にとって都合の悪い地球温暖化を引き起こしたことの再来になってしまうと私は思います。私は人間がいずれ滅びることは避けられないと個人的には考えています。地球上の元素の量が変わらない限り無限に繁栄することは不可能であるはずで、ただ私は地球規模でみたら非常に自己中心的な考えであるとは思いますが、先人の方々がつないできてくださった人間という種を人間に生まれた以上は出来る限り未来につなぎたいと思います。よってバイオマス発電にはあまり賛同できません。森林を大切にしなければならないという考えのもとではなく、未来の人間のために。	②既に反映しているもの	木質バイオマス発電の原料となる木材等は、元々空気中にあった二酸化炭素を吸収したもので、燃焼によって排出された二酸化炭素も再び森林等の成長のため吸収されることから、排出するだけの化石燃料と比べると、長期的には二酸化炭素の排出がないものと考えられます。 木質バイオマス発電所で用いられる木材は、柱などの建築資材として利用されるのもの以外の樹木の先端部分や根元部、枝や葉などで、これまで山に放置されていた部分が多くを占めています。また、伐採後には植林が行われ、再び緑豊かな森林として再生されます。 県内の木質バイオマス発電所は、平成28年には3か所で稼働する予定で、年間約15万tの木材需要がありますが、これまでコストが合わず、山中に放置されていた間伐材や枝葉が林外に搬出され、利用されることは、資源を無駄なく活用することばかりでなく、災害に強い森林づくりにも繋がっていきます。
31	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ④バイオマス発電	三重県が風が強い地域が県の3分の1あるため風力発電、3分の2が森林なので、木質バイオマスなど県の特徴を生かした新エネルギー発電の導入を進めるのはいいことだと思います。しかし、発電施設を作るためやバイオマス発電の材料を確保するために自然を壊すのは良くないので、どこに発電施設を作るか、なにを使って発電するのかを慎重に決めなければならないと思います。	②既に反映しているもの	本県では、基本方針の一つである新エネルギーの導入促進の中で、三重県の地域資源を生かした木質バイオマス発電など新エネルギーの導入を進めていきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
32	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ④バイオマス発電	<u>木質バイオマスの安定供給が課題となっており、ダムへの流木や街路樹剪定枝等の利用を促進することに対してです。</u> <u>流木はバイオマス燃料となるのでしょうか？</u> 海水に浸った分、水分量が多く、乾燥させるのに、余計にコストがかかたりしないのですか？ もし、問題ないなら、三重大のそばの町屋海岸の流木を利用してほしいです。	②既に反映しているもの	流木の状態にもよりますが、燃料として活用は可能と考えています。 ただし、分別コストや搬出コストなどが課題となりますので、資源として活用できるかどうかは現場条件によるものと考えられます。
33	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ④バイオマス発電	森林面積が概ね3分の2を占める三重県で、木質チップ等を使って発電するのはいいことだと思います。もし、木質チップ等を使用すると <u>どれだけの供給量を生み出すことになるのか知りたいです。</u>	⑤その他	県内で操業している木質バイオマス発電所の例では、発電出力5,800kWで、年間の木材使用量は、約57,000tとなっています。
34	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ④バイオマス発電	31Pの「農山漁村のバイオマス利用」の漁村の <u>利用できるバイオマスとは何を指すのでしょうか。</u> 思いついたものでは、 <u>イカダの使用済廃材、廃棄する魚の死がい、河川からの、海からの漂着物等があります。</u> しかし、山村の林業からの廃材のバイオマス(木質)の利用に比べると、乾燥が必要になったりと、効率が悪いように思います。死がいから出るガスの利用も思いましたが、火災のリスクが高いと思います。 <u>エネルギーの地産地消を考えると、漁村のバイオマス利用はその為の施設を海沿いに作る方が効率は良いと思いますが、その分、津波による被害も大きくなるのではないのでしょうか。</u> 三重県は山よりも海に近い場所に、県民が暮らしています。海よりの施設の火災は、山沿いよりも被害が大きくなってしまわないのでしょうか。 また、 <u>山村のバイオマス利用には、林業の活性化が、不可欠だと思いますが、林業の活性化については、エネルギー方面からの援助は無いのでしょうか。</u>	⑤その他	平成24年3月に策定した三重県新エネルギービジョンをご覧になってご質問をいただいております。 平成24年3月の新エネビジョンでは、バイオマスは地域に密着した資源であり、特に農山漁村のバイオマス利用という記載はございません。 なお、今回提示させていただきましたのは、平成27年10月に作成しました三重県新エネルギービジョン改定版(中間案)では、バイオマス発電の中で、木質バイオマス発電、廃棄物発電、バイオガス発電の3種類に対して、取組方向を示しています。 木質バイオマス発電は、これまで山に放置されていた未利用材等を燃料として活用することから、この需要を林業の下支えとして、主伐の促進や建築用材の需要拡大を進めるとともに、素材生産現場での高性能林業機械の導入促進や低コスト造林について、支援しています。 また自家消費を行うバイオマス発電やバイオマス熱利用に係る設備導入については、経済産業省の支援メニューがあります。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
35	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ④バイオマス発電	<u>エネルギー・バイオマスの地産地消はメリットが多く、よい考えだ</u> と思う。需要地に発電地が近接していれば、送電ロスや送配電コストが減り、効率が良くなるだろう。また、 <u>県内各地に多数発電地があれば災害時の非常電源としても利用可能であろうから県民の安心にもつながる。</u> また、中間案に記述もあったが、 <u>これにより地域の新規産業・雇用を生み出すことにも期待が強い。</u> 県内で過疎化が進んでいる地域も多いため、 <u>そういう所に少しでも雇用が増えれば、三重県の産業はよりよりのものになる</u> と思う。	②既に反映しているもの	基本理念において、エネルギーの地産地消などみえの地域エネルギー力を向上させるとしています。 また、取組方向1の新エネルギー導入促進では、バイオマスの地産地消プロジェクトにも取り組むとしています。
36	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ④バイオマス発電	<u>新たなエネルギーシステムの実現に向けて分散型の新たなエネルギーシステムと記載されており、効率化をしっかりと</u> はかりながら、 <u>まだ公には知られていないけど、再生可能エネルギーは見つかるかもしれないので、それを探しながら、推し進めていって欲しい</u> と思います。また、 <u>木質バイオマスなどのバイオマス系統は、オーストラリアのギュッシングという町で活躍したそうなので、海外の事例も見つつ、取り入れられそうな所があればやっていって欲しい</u> と思います。	②既に反映しているもの	ご意見を参考に木質バイオマスの利活用を進めていきます。
37	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ④バイオマス発電	また話が逸れますが <u>長期的目線で見ると、誰かがはじめだけ負担をすれば消費は増大、経済は上昇傾向になっていくのではないのでしょうか？その誰かというのが今回は国・都道府県市町村であるだけです。</u> 新エネルギーの活用の話が多くなされています。しかし <u>植樹という活動もしてみたいかがで</u> しょうか。植樹は大型機械を使えば人は少なくても済みます。それを多くの人に参加してもらい行うことも有意義かと思えます。なぜなら <u>そうすることで国民・県民の意識の高まりが望め、また人間の自尊心に働きかけ活動を続けることもできる</u> だろうからです。	②既に反映しているもの	県内では、NPO団体、ボランティアの方々、企業などが植樹活動を実施しています。今後もいただいたご意見も参考に取組を進めます。
38	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (1) 新エネルギーの導入支援 ④バイオマス発電	バイオマスは熱利用と発電を別々に考えていて、コジェネは化石燃料を使用することを前提にしている、という印象だが、 <u>木質バイオマスこそコジェネに向いており、コジェネによって無駄なくエネルギーを使用できる。</u> したがって、 <u>湿潤系バイオマスの方はわからないが、木質バイオマスにおいては、別々に考えるのではなくコジェネを利用するという方法も視野に入れてほしい。</u>	③実施にあたって参考とするもの	木質バイオマス発電所では、発電にともなって発生する熱湯を活用するコジェネレーションに向けた先進事例も参考に検討していきます。 なお、廃棄物発電・熱利用については、現在、改定作業が進められている三重県廃棄物処理計画(平成28～32年度)をふまえ、市町等の高効率ごみ発電施設の整備及び熱回収設備の整備に対する技術的支援等を行うとしています。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
39	<p>第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進</p> <p>(1) 新エネルギーの導入支援</p> <p>④バイオマス発電</p>	<p>「バイオガス発電については、食品残渣や家畜排せつ物などのバイオマス燃料の安定供給と発電過程で生成される消化液の利用拡大が課題となっているため、(中略)市町村等の計画策定等を支援します」との記述があります。</p> <p><u>政府においても食品リサイクルループ形成促進に向けて、有機性バイオマスのたい肥化と並んでバイオガス発電の重要性を認め、メタン発酵による食品リサイクルループ形成の優先度を高めた経緯があります。</u></p> <p><u>三重県においても、民間事業者や食品残渣排出企業等が積極的・継続的にこれに参画・利用できるよう、また消化液を農業者が積極的に利用できるような、計画策定フェーズのみならず、事業化フェーズにおいてもその促進に資する支援策が望まれます。</u></p> <p>例えば、農業者が安心して消化液を使えるようにするための情報共有や県が試験散布を行い肥料として使えることをPRして頂くなどの施策は有効と考えられます。また消化液散布に必要な散布機や運搬車両などを県が整備し散布作業も請け負う体制を作れば、農業者の新たな負担をさせることなく導入促進に資するのではないのでしょうか。</p>	<p>③実施にあたって参考とするもの</p>	<p>再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく事業スキームの場合、事業化段階における財政的な支援については、難しいと考えますが、県内では事例が少ないバイオガス事業であるため、事例紹介などどのような支援策が可能か関係課と連携して検討していきます。</p>
40	<p>第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進</p> <p>(1) 新エネルギーの導入支援</p> <p>④バイオマス発電</p>	<p>バイオマス利用から生じる熱は本来バイオマス資源に内在していたエネルギーであり、バイオマスの地産地消のコンセプトからも熱を有効利用することは望ましく、これを促進していくことは重要な課題と考えます。</p> <p><u>中間案の文中に「市町村等の熱回収施設の整備に対する技術的支援等を行います」との記述がありますが、熱利用は熱発生源の至近でしかできないという地理的制約があり、これが事業化への障壁となる場合も想定されます。</u></p> <p>例えば熱発生源の隣接地・至近地を熱利用事業で使用する場合には、土地確保にかかる政策的な優遇などを設けることは有効と思われませんが如何でしょうか。</p>	<p>③実施にあたって参考とするもの</p>	<p>例えば熱発生源の隣接地・至近地を熱利用事業で使用する場合には、土地確保にかかる政策的な優遇などを設けるなどのご提案ですが、土地利用は各市町の廃棄物施策やまちづくり施策と関わる内容であり、関係する市町との連携が重要となります。</p>
41	<p>第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進</p> <p>(1) 新エネルギーの導入支援</p> <p>バイオマスの地産地消プロジェクト</p>	<p><u>県内のすべての飲食店での生ごみの分別を義務化させれば、食品残さの安定供給ができるとおもうので、思い切った政策をしていただきたい。</u></p>	<p>③実施にあたって参考とするもの</p>	<p>生ごみによるバイオガス発電事業化については、発電の原料である食品残さの安定確保、分別収集コスト、バイオガス発電の過程で生成される液肥の活用を含めたコストのほか、関係者の協力体制などが事業化に向けた課題となっています。</p> <p>生ごみ等の一般廃棄物は市町に処理責任がありますので、県としては、「第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 ④バイオマス発電」の中で、まちづくりと連携したバイオガス発電事業に向けた市町村等の計画策定を支援するとともに、「バイオマスの地産地消プロジェクト」の記述内容を充実しました。</p>

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
42	<p>第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進</p> <p>(1) 新エネルギーの導入支援</p> <p>バイオマスの地産地消プロジェクト</p>	<p>「地域に偏在するバイオマスは、輸送距離が長くなれば、運送コストの増大や、運送の際の温室効果ガス排出量の増加につながることから、可能な限り地域内で利用することが必要です」との記述があります。</p> <p><u>バイオマスの地産地消は持続可能な事業であることが必要であり、民間活力を利用してこれを行うためには、一定の事業規模により事業成立性を確保していく視点も必要ではないでしょうか。</u></p> <p>この点に鑑みれば「地域」のあるべき範囲については、単純に行政単位や輸送距離だけでなく、事業の持続可能性、経済合理性とCO2削減や環境負荷低減、更には地域経済への貢献などを総合的に判断すべきではないでしょうか。</p>	①反映するもの	「第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 ④バイオマス発電」の中で、まちづくりと連携したバイオガス発電事業に向けた市町等の計画策定を支援するとともに、「バイオマスの地産地消プロジェクト」の記述内容を充実しました。
43	<p>第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進</p> <p>(1) 新エネルギーの導入支援</p> <p>⑥中小水力発電</p>	<p>三重の自然を利用した水力発電を進めるべきである。</p> <p>①環境問題を解決するCO₂の削減に優れていること、</p> <p>②土砂災害を防ぐことができる。</p> <p>現在、日本各地で川の氾濫が起こっているが、それには森林土壌と関係がある。普通、川の増水は雨量が原因であると考えますが、その他に雨で流出した土壌が下流域に堆積し、川底が上昇することで氾濫が起こるのである。三重県でも以前川の氾濫があったが、その原因も森林土壌の侵食に関係があると大学で学んだ。川の増水を要因となる土壌の流出、これを防ぐのに有効なのがダムである。水の放出の量は人間が制御できるため、水がないときには開口して発電を行い、多雨の時には閉口し、水を流さないことで土壌の浸食を防ぐ。ダムの建設費用、時間は他の発電と比べてかかってしまうが、水力発電で地球環境の保全をするとともに、下流域の県民の命を救うことができると考えれば、これ以上の発電方法はないと考える。</p>	②既に反映しているもの	中小水力発電については、他の新エネルギーと同様に二酸化炭素の削減効果があることから、発電施設の整備に向けた普及啓発を行うとともに、小水力発電を中心としたエネルギーの地産地消システムの構築に対する支援を行うこととしています。
44	<p>第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進</p> <p>(1) 新エネルギーの導入支援</p> <p>⑥中小水力発電</p>	<p>中規模の水力発電の話が良く出ていたが、<u>君ヶ野ダムや滝川ダムといったダムやその下流に発電設備をこれから作るという方向性はないのかを知りたい。</u></p>	④反映が難しいもの	君ヶ野ダムや滝川ダムなどの発電規模の大きい水力発電の整備は既に完了しているため、今後は、1,000kW以下の発電規模の小さい中小水力発電が対象となります。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
45	第3章 取組方向1 新エネルギーの導入促進 (2) 公共施設への新エネルギー率先導入	<u>県の施設に導入された新エネルギーが、その施設の消費電力の約何%を占めているかも明記してくれた方が、より分かり易い。</u>	①反映するもの	三重県有施設の太陽光発電設備の能力は、1222kWであり、その年間発電量は、約139万kWh（平成26年度末）と推定され、三重県有施設の年間電気使用量の約1.3%に相当する旨追記しました。
46	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施	家庭へ節電の呼びかけをすると記載なされています。とても大切なことだと思います。その呼びかけの方法なのですが、テレビで「 <u>でんき予報</u> 」を頻繁に流してもらいたいと思っています。私は関西出身なのですが、3.11で原発が止まった時にテレビで「でんき予報」が流れていました。私はそれを見て「やや厳しい」になったらすぐに節電をしました。今は放送されていないのを見ません。「でんき予報」が毎日頻繁に流れれば、国民は気を付けて節電をするのではないかと。	④反映が難しいもの	県が電気予報をテレビで放映することは、困難ですが、夏季と冬季は、電力の需給ひっ迫に備え、電力会社の予備率が5%を下回った場合に注意喚起を行うことになっています。 また、自宅の電力使用量の見える化により、省エネをすすめるHEMSの導入についても、取り組んでいきます。
47	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施	<u>環境教育の実施は大切だと思う。大人への環境教育も大事だと思う。</u>	②既に反映しているもの	節電行動や新エネ導入、省エネ設備導入は、大人が最終的に決定するものであり、わかりやすい環境教育、啓発に取り組んでいきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
48	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施	<p>家庭への省エネ・節電の普及啓発をより深化させるため、省エネ・節電に取り組む中で「楽しさ・面白さ」や「洒落感」などの魅力が多く感じられると、子どもからお年寄りまで誰でも楽しみ、行動をおこしていきやすくなるのではないか。</p> <p>また、啓発活動は、地道な活動であり、かつ年数回のみの特大行事ではなく、もっと身近で親しみやすく、頻度が高いものであれば望ましい。</p> <p>例①県庁一階の県民ホールの一 corner で、体験型ミニ講習などの様々な小粋なプチ講習（関心や興味が自ずと湧き、自然に足が向く、ちょっとしたカラクリのある楽しい試み）の受講を通じて、環境目線を高めることができればと思います。</p> <p>例②県政だよりなど、配布物やHPなど可能なものを活用し、当選商品はないけれど、好奇心をくすぐるようなエネルギーに関する面白クイズなどの企画により、エネルギーとの付き合いを身近な存在にしてはどうか。 （異なる分野の一例だが、子どもの図書館離れを防ぐため、図書館の本の貸し借りが通帳記帳され、満期になるとプレゼントがあり、ワクワク感のある施策だと感じた。）</p>	①反映するもの	<p>ご提案のありました感性に訴える情報発信を省エネ県民運動プロジェクトに追記しました。民間企業やNPOとも連携して、新エネルギー導入、節電、省エネの取組をすすめていきます。</p> <p>新エネルギービジョンを分かりやすくまとめたパンフレットの作成についても検討していきます。</p>
49	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施	<p><u>環境教育の実施や、県民等による節電への呼びかけなどの取組を行うとありますが、具体的にどういったことをするのですか？</u></p> <p>ポスターを作成したりしても、そのポスターに目を向ける人は限られていると思います。また、呼びかけをしたところで、行動してくれない人もいます。省エネ・節電などに対する意識が低い人を引き付けるような案があれば知りたいです。</p>	②既に反映しているもの	<p>環境教育については、三重県次世代エネルギーパーク、三重県環境学習情報センター、三重県地球温暖化防止センター等の施設の活用のほか、学習会などに県職員がお伺いし、県民の皆様と対話する出前トークや三重環境フェアなどのイベントで実施しています。</p> <p>また、電力需要が高まる夏季及び冬季に、県民・事業者に対する節電の呼びかけは、三重県HP等を通じて実施しています。</p> <p>省エネ・節電意識を高めるため、民間企業やNPOとも連携して、施設を活用した環境教育のほか、新エネルギー導入、節電、省エネの取組をすすめていきます。</p> <p>新エネルギービジョンを分かりやすくまとめたパンフレットの作成についても検討していきます。</p>
50	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施	<p><u>電力需要が高まる夏季・冬季の節電呼びかけ方法として、「三重県節電デー」のような日をつくって、放送やポスターで広告し、地域住民へ呼びかけるのはどうでしょうか。</u></p>	②既に反映しているもの	<p>夏季には、「クールアース・デー」を中心に「三重県地球温暖化防止/ライトダウン運動」への参加を県内の事業所、市町、県民に呼びかけて、不要な照明施設等の消灯を行なっています。（平成27年度は112事業所が参加）</p>

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
51	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施	家庭への省エネ、節電の普及では、各家庭が太陽光パネルやエネファームを取り入れられたら良いけれど、費用などの面で厳しいことをあると思うので、なるべく低価格で普及できたら良いと思いました。これを読んでコージェネレーションやカーボンオフセット、エネルギー高度利用技術など聞いたことはあってもよく知らないエネルギーがありました。それを知ること、自分の生活の省エネに活かしたり、自分の中で身近になることで普及につながったりするかもしれないので、 <u>新エネルギーについて詳しく知る機会がもっと身近にほしいです。</u>	②既に反映しているもの	民間企業やNPOとも連携して、新エネルギー導入、節電、省エネの取組をすすめていきます。 新エネルギービジョンを分かりやすくまとめたパンフレットの作成についても検討していきます。
52	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施	<u>個人的に一番大切だと思います。日本では、これまで、たくさんの環境政策がなされてきましたが、私は不十分だと考えています。何故かという、私にはただ上の偉い人が決めただけで、政策の重要性を理解できていないからで、国民が実感がわいていないからである。だから、メリットと今おかれている悲惨な現状をしっかりと理解してもらえるようにしていく必要があると思う。</u>	②既に反映しているもの	民間企業やNPOとも連携して、新エネルギー導入、節電、省エネの取組をすすめていきます。 新エネルギービジョンを分かりやすくまとめたパンフレットの作成についても検討していきます。
53	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施	<u>新エネルギーを企業や一般家庭に導入するうえで、県民等に新エネルギーの説明や関心を高めるために教育や講演をすることはいいことだと思いますが、それらの費用は足りるのでしょうか。この辺りのページ以前では、三重県の全体の各企業、一般家庭にも協力してもらいたい、省エネを行うといったようなことが書いてありましたが、三重県全体の県民等の理解を得ることができるように行う教育・講演等の費用はあるのでしょうか。また、一般家庭では太陽光発電のための太陽光パネル設置費用や、エコキュートの設置費用は全部していたらかなりの負担になると考えます。確かに、何十年という期間で考えると得になります。一度に大金をぽんと出せる家庭はそう多くないと思います。このことについて、一般家庭の人々にどのように納得させるのでしょうか。</u>	②既に反映しているもの	県としては、限られた県予算の範囲内で、民間企業やNPOとも連携して、啓発を進めていきます。 企業には、一般財団法人省エネルギーセンターの無料講師派遣を活用した省エネセミナーを実施します。 家庭向けには、三重県次世代エネルギーパーク、三重県環境学習情報センター、三重県地球温暖化防止活動推進センター等の施設を活用するなど、民間企業やNPOとも連携して、新エネルギー導入、節電、省エネの取組をすすめていきます。 新エネルギービジョンを分かりやすくまとめたパンフレットの作成についても検討していきます。
54	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施	取組方向についてだが、まずは、とにかく県民の理解を得る必要があると思う。このエネルギービジョンについて知っている県民に非常に少数だと思われる。これは、とにかく <u>県民全体が認知しないと成立しないとビジョンだと思われるため、もう少し大々的に県民に広める具体案が必要</u> のように感じられた。特に、太陽光発電の件など、新エネルギーの導入を一般家庭に求めるのであれば、理解が絶対であり、理解だけでは足りない可能性もあると思われる。 <u>国の支援策に期待するばかりでなく、県として補助金など支援を考える必要があるだろう。</u> そういった面も含めて、財政的な計画案を示されているとより現実味を持って、県民も考えることができると思う。	②既に反映しているもの	県としては、限られた県予算の範囲内で、民間企業やNPOとも連携して、啓発を進めていきます。 企業には、一般財団法人省エネルギーセンターの無料講師派遣を活用した省エネセミナーを実施します。 家庭向けには、三重県次世代エネルギーパーク、三重県環境学習情報センター、三重県地球温暖化防止活動推進センター等の施設を活用するなど、民間企業やNPOとも連携して、新エネルギー導入、節電、省エネの取組をすすめていきます。 新エネルギービジョンを分かりやすくまとめたパンフレットの作成についても検討していきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
55	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施	<u>新エネルギーへの装置のメンテナンスは、どのくらいの頻度でどのくらいの費用がかかるのか気になった。</u>	⑤その他	太陽光発電など新エネルギー設備のメンテナンス頻度や費用は、新エネルギーの種類及び導入時の契約形態（メンテナンス費用含むなど）によって異なりますので、導入検討時に導入費用だけでなく、メンテナンス費用含めてご確認が必要です。
56	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施	新エネルギー政策の進捗状況が非常にわかりやすく、中間報告として大変優れていると感じました。 しかし、雇用の創出に関しては、具体的な数字は明記される一方、その雇用に適した人材をどのように確保・調達するのかといったビジョンが欠落していると思いました。中間評価16ページにおける人材育成は、 <u>県民のエネルギー問題への関心を引くという、県民レベルの底上げを狙うもの</u> ですが、それだけにとどまらず、 <u>例えば公務員の中から地方の産業、住民、そして自治体の橋渡しをするコーディネーターを創出するような大学院カリキュラムや、求める人材を育成するためのプログラムを作るなど</u> も面白いと思います。	③実施にあたって参考とするもの	基本理念の考え方では、県民、事業者、行政などの多様な主体が参画しながら、「協創」の考え方に基づき、地域全体で「みえの地域エネルギー力」の向上に取り組むとしています。 本県としては、国や民間事業者が主催する研修等を通じて、エネルギー政策に関する専門性を高めるとともに、取組方向3の現在進めているプロジェクトや、他の取組方向のモデルプロジェクトへの参画を通じて、コーディネーター能力を高めていきます。
57	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 環境教育の実施	私の個人的な見解ですと、新エネルギー導入の狙いは、以下の3つに大別されると考えています。 <u>①地域外に流出していたエネルギー調達費用分の自給自足による、域内還元</u> <u>②国際的に問題視されているCO2削減</u> <u>③将来的な枯渇が予想される化石燃料から脱却し持続可能な社会作りの一環としての持続可能なエネルギー利用促進</u> <u>①に関しては、その地域内に新しく加算される地方税（発電機などによる固定資産税や、地元企業の電力供給分の地方所得税等）をどのように活用していくかが重要な焦点となります。この一部を先述した地域の産業を活性化するためのコーディネーター的な人材育成プログラムのために活用することが、地方創生の第一歩だと考えます。</u>	③実施にあたって参考とするもの	基本理念の考え方では、県民、事業者、行政などの多様な主体が参画しながら、「協創」の考え方に基づき、地域全体で「みえの地域エネルギー力」の向上に取り組むとしています。 本県としては、国や民間事業者が主催する研修等を通じて、エネルギー政策に関する専門性を高めるとともに、取組方向3の現在進めているプロジェクトや、他の取組方向のモデルプロジェクトへの参画を通じて、コーディネーター能力を高めていきます。
58	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進	該当箇所では、全般とさせていただきますが、特に、P24の取組方向2が最も関係が深いと考えております。ここで感じることは、技術や施設、施策を県政が行うことは良いのですが、それに県民がついていけるのかに疑問をもちました。これから、変わるべきビジョンが見えた状態からならば、 <u>このビジョンや取り組みをもっと県民に広められるように広報すること、県民がこの政策や意義を理解できるよう、「県民への理解とエネルギーに関する教育」が必要である</u> と考えます。次世代の姿に県が変わろうとするのであれば、改定版のような将来像もさることながら、 <u>県民がついてきてもらえるように、より理解と、エネルギーの知識や説明を県民に広めていくことも大切なのではないのでしょうか。</u>	②既に反映しているもの	民間企業やNPOとも連携して、新エネルギー導入、節電、省エネの取組をすすめていきます。 新エネルギービジョンを分かりやすくまとめたパンフレットの作成についても検討していきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
59	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 ヒートポンプの導入促進、コージェネレーションの導入促進	<u>コージェネレーションやヒートポンプというエネルギーをより効率的に使う技術があることを知った。説明を読む限り、とても効率的だと考えられるし、他のものよりも私たちの普段の生活に盛り込みやすいものなのではないかと考える。現在スマートハウスというものも出てきて、エネルギー発電やエネルギーの再利用といったものがより身近になってきていると感じる。自動車とかはまだ世間の対応が追いついていない（ガソリンスタンドなどの充電設備など）感じがして、不便なところもあるのかもしれない。自動車とかよりもこれから先、取り入れやすいものなのではないかと思った。</u>	②既に反映しているもの	コージェネレーションやヒートポンプ、次世代自動車の導入に向けて、取り組んでいきます。
60	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 ヒートポンプの導入促進、コージェネレーションの導入促進	<u>第3章の15Pのコージェネレーションの成果は、他の新エネルギーより高いが成果が少ないバイオ発電より知名度が無いのは、問題成果の多いものを市民にもっと知らせるべき。</u>	⑤その他	ご意見は、平成24年3月に策定した三重県新エネルギービジョンをご覧になってご質問をいただいているものと思われます。今回提示させていただきましたのは、平成27年10月に作成しました三重県新エネルギービジョン改定版(中間案)です。 計画では、バイオマス発電は、大きくは木質バイオマス発電所と廃棄物発電所の2種類があります。前者は、現在稼働中の松阪木質バイオマス発電所のほか、複数の木質バイオマス発電所が平成28年7月稼働予定です。後者は、松阪市内や志摩市内などで稼働中のほか、四日市市内でも平成28年4月稼働予定です。
61	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 ヒートポンプの導入促進	<u>ヒートポンプ導入に補助金をするのはどうでしょう。家庭にも導入しやすくなると思います。</u>	④反映が難しいもの	家庭用ヒートポンプ式給湯器は、空気熱を有効利用して、使用する電気エネルギーの3倍以上の熱エネルギーを得ることが可能であり、オール電化住宅の普及とともに導入が進んでいる状況です。 県財政も厳しい中で、導入が順調に進んでいる個別設備への補助は難しいと考えます。
62	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 コージェネレーションの導入促進	<u>新エネルギーの種類とその説明という感じのページ。コージェネレーションを進めようということとは化石燃料も使い続けるけど無駄を減らそうという認識でよいと思う。どこまで無駄が減るか知りたい。</u>	②既に反映しているもの	コージェネレーションは、電気エネルギーだけでなく、熱エネルギーの利用も可能となるため、従来システムのエネルギー総合効率は40%に対して、コージェネレーションは75~80%となります。 事業者に向けて、コージェネレーションの導入促進に取り組んでいきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
63	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 エネルギーマネジメントシステムの導入促進による省エネの推進	<u>デマンドレスポンスによる対価となるものは、例えば、何を予定していますか、知りたいです。</u>	⑤その他	民間事業者の創意工夫により提供される対価となりますが、電気料金の割引やクーポン券などのサービスの提供などが想定されています。
64	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 省エネセミナーの実施	<u>省エネ企業を表彰するシステムを作ったらいいと思う。やっぱり人はみんな自分のみに直接関係あることにしか本気になれないと思うから。</u>	①反映するもの	「取組方向2 家庭・事業所における省エネ・革新的なエネルギー高度利用技術の推進（2）事業者へのエネルギー効率の高い設備等の導入促進」において、国の省エネ表彰制度を明記しました。
65	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ハウス）化の促進	<u>ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ハウス）はエネルギーの地産地消の極みであると思うので、これについてはもっと積極的になってもいいと思います。</u>	②既に反映しているもの	先進事例の紹介や国の支援策の紹介などネットゼロエネルギービル、ネットゼロエネルギーハウスの導入促進に取り組みます。
66	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 次世代自動車の導入促進	<u>次世代自動車の中でも、特に電気自動車を推進していくということですか。</u>	②既に反映しているもの	次世代自動車には、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池車、クリーンディーゼル自動車、天然ガス自動車などが含まれますが、いずれもガソリン自動車にくらべ、温室効果ガスの排出量が少ないことから、これらの導入を促進していきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
67	第3章 取組方向2 家庭・事業所における省エネの推進 次世代自動車の導入促進	第4章21ページの <u>クリーンエネルギー自動車見込みについて、自動車自体の売れ行きが考えられている目標数とは感じなかった。</u>	⑤その他	ご意見は、平成24年3月に策定した三重県新エネルギービジョンをご覧になってご質問をいただいているものと思われます。 今回提示させていただきましたのは、平成27年10月に作成しました三重県新エネルギービジョン改定版(中間案)では、クリーンエネルギー自動車よりも、燃料電池自動車など対象となる車種が多い次世代自動車を数値目標の対象としています。
68	第3章 取組方向3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進	「エネルギーの地産地消」という言葉は良い言葉であり、実行すべきことであると思えます。 <u>地域の中の地域資源を活用し、エネルギーを生み出し、それを地域内で消費することは素晴らしいことだ</u> と思えます。それに伴い、地域の経済効果が期待されるのは一石二鳥だと思うし、地域住民の新エネルギーへの理解が深まることもメリットであると思えます。 これらの取り組みをしていく中での取組方向として、「創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進」については、まずは地域からエネルギー削減の意識を高めていく意図がとられ、小規模からでも意識改革をなすべきだと思えます。そのための、地域主体で地域資源を活用して、地域課題解決を目的としたプロジェクトは良い方向に進むのではないかと思います。	②既に反映しているもの	地域主体の取組は、住民が自分の問題としてとらえ、新エネ導入等の推進と課題の解決にもつながりやすいことから、これまでの取組事例も参考にしながら、支援していきます。
69	第3章 取組方向3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進 (2) 防災まちづくりの推進	<u>災害による長期停電の備えとして、私は「自転車発電」を提案する。</u> 多くの発電量は望めないが、この発電方法には多くの利点があると私は考える。いつ起きてもおかしくない災害時には長期間の避難所生活が想定される。 ①自転車を漕ぐことで、人間の体で重要だと言われている脚力を鍛えることが出来る ②汗をかくことでリフレッシュ効果も得られるだろう。 ③自転車発電をいくつも用意すれば、友達や近所の人と話しながらいけることが出来、笑顔があふれた避難所になるかもしれない。 ④現在の街中には放置自転車が数多くある。これらを自転車発電で使えば、ゴミを減らすことも出来、気持ちのいい日常生活を送れると思う。	②既に反映しているもの	自転車発電は、家庭等消費者向けに量産化されておらず、環境学習など普及啓発を行う団体向けに貸し出し等が行われています。 三重県では、環境サークル三重が環境イベントや学校などへの出前授業などに自転車発電を持ち込み、環境教育を行っています。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
70	第3章 取組方向3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進 (2) 防災まちづくりの推進	<u>東海地震対策として、エネルギーを中心部以外に何か所か蓄えるエリアがほしい。発電もだが、蓄電についても考えてもらいたい。</u>	②既に反映しているもの	三重県では、環境省の平成26年度から平成28年度までの補助金(15.7億円)の活用により、災害時において応急避難施設として機能する施設等に、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーや蓄電池等の設置を進めています。 引き続き、災害による長期停電に備え、避難所等の防災拠点に自立分散型電源を確保するため、国の補助制度等の活用により、非常時だけでなく、平常時の活用を見据えた災害に強いまちづくりを進めていきます。
71	第3章 取組方向3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進 (2) 防災まちづくりの推進	<u>県南エリアの高速道路にPA、SAを作り、エネルギー関係や震災救助の拠点の1つにしてもらいたい。</u>	④反映が難しいもの	県南エリアの高速道路へのPA、SAの建設は、現在予定されていません。 なお、紀勢自動車道の紀北PA(紀北町)は、非常食の備蓄倉庫などが設置されており、災害時には紀北町の災害対策本部として活用されます。 また、三重県では、環境省の平成26年度から平成28年度までの補助金(15.7億円)の活用により、災害時において応急避難施設として機能する施設等に、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーや蓄電池等の設置を進めています。 引き続き、災害による長期停電に備え、避難所等の防災拠点に自立分散型電源を確保するため、国の補助制度等の活用により、非常時だけでなく、平常時の活用を見据えた災害に強いまちづくりを進めていきます。
72	第3章 取組方向3 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進 (2) 防災まちづくりの推進	<u>伊勢湾があるため、比較的津波の予想高は低いと思うが、「想定外」のことも考慮してほしい。</u> <u>東日本大震災で最大級の津波が来たときの想定もふまえ、エネルギーの貯蓄の計画を考えてもらいたい。</u>	③実施にあたって参考とするもの	三重県では、巨大地震による被害や集中豪雨による風水害等に備え、防災の日常化をめざし、自助、共助、公助が一体となった取組が重要です。 三重県では、環境省の平成26年度から平成28年度までの補助金(15.7億円)の活用により、災害時において応急避難施設として機能する施設等に、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーや蓄電池等の設置を進めています。 引き続き、災害による長期停電に備え、避難所等の防災拠点に自立分散型電源を確保するため、国の補助制度等の活用により、非常時だけでなく、平常時の活用を見据えた災害に強いまちづくりを進めていきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
73	第3章 取組方向4 環境・エネルギー産業の育成と集積 (1) ネットワークづくり・人材の育成 (2) 研究の開発	「三重大学との共同研究」といった点においても特筆して良いのではないかと。三重大学には、生物資源学部に、地方へのバイオマスエネルギー導入に着目した先生や、海洋の未利用資源活用法について研究している先生がいるほか、工学部にはスマートキャンパス事業に取り組んでいる先生や、本学で導入している「MIEUポイント」といった環境活動への動機づけシステムを確立された先生がいらっしゃいます。今後、 <u>産官学民の「学」として、三重大学を組み込むことで、より三重県全体の環境政策がより良い方向に進んでいくのではないかと思います。</u>	②既に反映しているもの	ご意見にある三重大学の先生方とは、テーマごとにご指導いただいているところであり、県としても、今後も一層三重大学との連携を深め、新エネルギーの啓発や導入支援などの取り組みを進めていきます。
74	第3章 取組方向5 次世代の地域エネルギー等の活用推進 (1) 水素エネルギーの利活用の推進	四日市コンビナートでの燃料を二酸化炭素が排出されないようなものにし、工業過程で排出される水素を他の場所で燃料とすることは、地域の財源でもある四日市コンビナートを環境に配慮しながら残す形としていいと思う。 <u>しかし燃料電池車を普及させるなら、現在使用されている車の処理や、水素ステーションの設置にかかる費用の財源の問題がある。</u>	②既に反映しているもの	水素ステーションの設置や、燃料電池車、エネファームの導入には多額の経費が必要であり、国の支援制度を紹介しつつ、導入を進めていきます。 県としては、水素社会の到来も視野に、県内での水素製造、輸送基地などの地域活性化につながるよう取り組んでいきます。
75	第3章 取組方向5 次世代の地域エネルギー等の活用推進 (1) 水素エネルギーの利活用の推進	四日市コンビナートにおいて、工業プロセスとして副生水素が得られるのであれば、燃料電池以外にも水素を用いたエネルギー利用を考えるべきだと思う。具体的には、四日市コンビナート周辺に水素ステーションを設置し、そこから設置範囲を拡大していくことで、水素自動車ができることのできる環境を整える。国道23号線は三重県伊勢市と、津市、四日市市、愛知県名古屋市、西尾市を經由し豊橋市を結ぶ177kmの道路で、自家用車のみならずトラック等の商用車が非常に多く利用するため、水素自動車向けのインフラが整備され、水素を動力源とする商用車が増加することで、二酸化炭素の排出量削減に大きく貢献することができるのではないかと。 <u>県として水素自動車を導入し、利用を推進していくことで、三重県のみならず、東海地方全体で水素自動車の利用を促進していくことが可能であると思う。</u>	②既に反映しているもの	水素ステーションの設置や、燃料電池車、エネファームの導入には多額の経費が必要であり、国の支援制度を紹介しつつ、導入を進めていきます。 県としては、水素社会の到来も視野に、県内での水素製造、輸送基地などの地域活性化につながるよう取り組んでいきます。
76	第3章 取組方向5 次世代の地域エネルギー等の活用推進 (1) 水素エネルギーの利活用の推進	石油化学コンビナートの副生水素を使って発電するというアイデアは素敵だと思いましたが、燃料電池の施設まで持っていくと輸送の際にCO2を排出してしまうのではと考えました。 <u>輸送の時に、排出するCO2の環境負荷は、水素電池で得るエネルギーより小さいのか知りたいと思いました。</u>	①反映するもの	水素エネルギーについて、用語解説を含めて、記述内容を充実しました。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
77	第3章 取組方向5 次世代の地域 エネルギー等 の活用推進 (1) 水素エ ネルギーの利 活用の推進	歴史の授業で、水素爆弾は核爆弾と同等またはそれ以上の威力があると知った。また、理科の授業で少量の水素で、小爆発が起きるのを体験した。水素エネルギーから、水素爆弾を連想し、安直に危険なのかなと思った。 <u>知識がなく水素エネルギーについても理解が少ないのだが、少し心配になった。</u>	①反映するもの	水素エネルギーについて、用語解説を含めて、記述内容を充実しました。
78	第3章 取組方向5 次世代の地域 エネルギー等 の活用推進 (1) 水素エ ネルギーの利 活用の推進 (3) メタン ハイドレート による地域の 活性化	最近よく聞くようになった水素エネルギーやメタンハイドレートなどの環境に余り悪影響を及ぼさないとされるエネルギーを使っていくことは良いことだと思う。しかし、これらのエネルギーについて、よく知らない人も大勢いると思うので、 <u>ただ、環境に良いというだけではなく、仕組みについても伝えていくべきと思う。</u>	①反映するもの	水素エネルギー、メタンハイドレートについて、用語解説を含めて、記述内容を充実しました。
79	第3章 取組方向5 次世代の地域 エネルギー等 の活用推進 (2) バイオ リファイナ リーの推進	新エネルギーは「環境負荷が少なく安全」という前提条件があることは理解できます。また最初の投資は構わないけれど、最終的に黒字でなければならない、すなわち「経済性」ということがあるのもわかります。 <u>しかし本当に環境を第一に考えるのであればコストがかかって多少赤字になるのも厭わないという姿勢が大切ではないでしょうか？たとえばミドリムシの話があります。ミドリムシは二酸化炭素を大量に吸収し、かつ燃料を生み出すことができます。その理論や方法にはめどが立っていますが、金銭的な問題で実用化には至っていません。これを実用化できれば、コストはかかりますが二酸化炭素量という面では改善がみられると思います。環境第一であるならば、こういったとも考えるべきだと私は思います。財源の問題は当然あります。反対もあるでしょう。ただありふれた表現ではありますが、できない理由を言うよりできる方法を考える方が素敵ではありませんか？</u>	③実施にあたって参考とするもの	県内では、ミドリムシについては取組は聞いておりませんが、バイオマス由来のバイオ燃料として期待されるバイオタノールの研究が進められており、県内産業の振興や地球環境問題に貢献するものとして、実用化に向けた支援をおこなっています。 新エネルギーの創出や省エネ、蓄エネ技術においても研究段階でコストはかかるものの将来大きな成果につながることを期待されるものは、共同研究や国の支援制度の活用など、県としても進めていきたいと考えます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
80	第3章 取組方向5 次世代の地域 エネルギー等 の活用推進 (3)メタン ハイドレート による地域の 活性化	メタンハイドレートは再生可能なエネルギーではない点です。確かに、日本のエネルギー自給率の低さを変える新たな資源として注目を集めているもので、これをうまく実用化させることができたならば、日本も中東の石油産出国のように経済的により豊かな国になれるかもしれません。しかし、それでは <u>石油、石炭がメタンハイドレートに入れ替わっただけで、化石燃料を利用する際に発生している資源の有限性、温室効果ガスの発生などの環境問題の解決にはつながらないのではないか</u> と感じます。	②既に反映しているもの	再生可能エネルギーとは違い、化石燃料であるメタンハイドレートは、温室効果ガス削減の観点としては、輸送時の温室効果ガス削減にはつながらず、十分なものとはいえません。しかし、本県はその研究・生産基地としてのポテンシャルがあり、さらに地域活性化につながる可能性があること、また、我が国の化石燃料の安定供給にも資することから、県としても注視し、メタンハイドレート地域活性化研究会などで情報収集・情報発信に取り組んでいきます。
81	第3章 取組方向5 次世代の地域 エネルギー等 の活用推進 (3)メタン ハイドレート による地域の 活性化	メタンハイドレートの研究を三重県が行う必要があるのかという点です。どの県がこの研究について進んでいるかについては詳しくないので分かりませんが、東京や大阪などの大都市の方がこのような研究を得意としているようなイメージがあります。また、少しインターネットで調べた程度ですが、 <u>メタンハイドレートの利用についてはいくつか問題点も指摘されているため、三重県が本格的な開発に乗り出すのは、実際に実用化が始まり、少し様子をうかがった後からでも遅くはないのか</u> と思います。	②既に反映しているもの	平成25年3月に、渥美半島～志摩半島沖（第二渥美海丘）において、メタンハイドレート層からの分解ガスとみられるメタンガスの産出が確認され、平成28年度には国による産出試験が再開される予定です。 本県では、平成25年3月に設置した「メタンハイドレート地域活性化研究会」を中心に、国等から調査・技術開発に関する情報収集を行いつつ、地域活性化につなげていきます。
82	第3章 取組方向5 次世代の地域 エネルギー等 の活用推進 (3)メタン ハイドレート による地域の 活性化	<u>熊野灘にメタンハイドレートが埋蔵していることも初めて知りました。潜在的に埋まっているものもあると思うので、そちらにも目を向けてほしい。</u>	②既に反映しているもの	平成25年3月に、渥美半島～志摩半島沖（第二渥美海丘）において、メタンハイドレート層からの分解ガスとみられるメタンガスの産出が確認され、平成28年度には国による産出試験が再開される予定です。 本県では、平成25年3月に設置した「メタンハイドレート地域活性化研究会」を中心に、国等から調査・技術開発に関する情報収集を行いつつ、地域活性化につなげていきます。
83	第3章 取組方向5 次世代の地域 エネルギー等 の活用推進 (3)メタン ハイドレート による地域の 活性化	<u>メタンハイドレートも石油などと同じように、有限資源ではないかと思うが、その点はどうなのかな？</u>	②既に反映しているもの	メタンハイドレートは、有限な地下資源ですが、日本が有する貴重な国産エネルギー資源であることから、国等の研究開発の動向を注視し、「メタンハイドレート地域活性化研究会」を中心に情報収集・情報発信に取り組んでいきます。
84	P33 メタンハイド レートによる 地域の活性化	<u>メタンハイドレートを売りにしなくても、風力発電などの自然の力を利用したエネルギーを売りにしていけばいいので、メタンハイドレートに着目する必要はないと思います。</u>	②既に反映しているもの	メタンハイドレートは、有限な地下資源ですが、日本が有する貴重な国産エネルギー資源であることから、国等の研究開発の動向を注視し、「メタンハイドレート地域活性化研究会」を中心に情報収集・情報発信に取り組んでいきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
85	第3章 取組方向5 次世代の地域 エネルギー等 の活用推進 (3) メタン ハイドレート による地域の 活性化	<u>メタンハイドレートは温室効果がかかなり高いと聞いたので、コージェネレーション等を上手く使って最大限有効活用してほしい。</u>	②既に反映しているもの	メタンハイドレートは、有限な地下資源ですが、日本が有する貴重な国産エネルギー資源であることから、国等の研究開発の動向を注視し、「メタンハイドレート地域活性化研究会」を中心に情報収集・情報発信に取り組んでいきます。 また、コージェネレーションについては、事業者等に向け、国の支援制度の紹介等の普及啓発を通じて導入促進します。
86	第3章 取組方向5 次世代の地域 エネルギー等 の活用推進 (4) 海洋エ ネルギー資源 の活用に関す る調査研究	デンマークで行われている洋上発電を三重県にも取り入れるべきである。三重県はとも風も強いので、風力発電は効果的な発電方法と言えるから、積極的に取り入れていきたいが、風力発電の風車の設置には周りへの影響が心配されるため、近隣住民の理解を得る必要がある。しかし、三重県には好都合にも海がある。海の上に風車を立てるとするのは斬新であり、効果的だと私は考えた。	②既に反映しているもの	洋上風力発電については、将来性のある新エネルギーであり、現在、国では実証実験がおこなわれていることから、その動向を研究していきます。
87	第3章 取組方向5 次世代の地域 エネルギー等 の活用推進 (4) 海洋エ ネルギー資源 の活用に関す る調査研究	<u>38ページの洋上風力のリスクについて研究して欲しい。特に、陸に比べて設置が難しそうなのと、海風によるサビやすさや壊れた時の海の汚染のリスクについて</u>	②既に反映しているもの	平成24年3月に策定した三重県新エネルギービジョンをご覧になってご質問をいただいております。 今回提示させていただきましたのは、平成27年10月に作成しました三重県新エネルギービジョン改定版(中間案)です。 第3章の取組方向5の次世代の地域エネルギー等の活用推進の(4)海洋エネルギー資源の活用に関する調査研究の中で、国内4箇所(福島県、千葉県、福岡県、長崎県)の海域での国による実証研究がおこなわれている洋上風力発電などについて、環境への影響やコスト縮減などを含めた技術開発などの動向について、情報収集するとしています。
V 第4章 計画の推進				
1	第4章 計画の推進 1 推進体制	<u>この計画を進めるのには三重県の市町との連携が一番大切になってくると思います。この計画を通して、他の産業を県内でつながりが深くなると思います。</u>	②既に反映しているもの	この計画の基本理念・基本方針・取組方向等について、市町と情報共有を図り、具体的な取組では、市町と連携を図りつつ進めていきます。
2	第4章 計画の推進 1 推進体制	<u>日本屈指の工業都市・四日市にはどのようなエネルギー施策を考えているのだろうか、何も触れられていなかったように思うので、これも考えるべき点かと思う。県として取り組むことは、各市町村も平等に取り組むことであると理解し、念頭に置いた上で、前述した点についても考えてみてほしい。</u>	②既に反映しているもの	四日市市はコンビナートの活性化が課題であり、跡地利用の一つの方策として、エネルギー施設の導入が進んでいます。この計画の基本理念・基本方針・取組方向等について、市町と情報共有を図り、具体的な取組では、市町と連携を図りつつ進めていきます。 その上で、各市町の事情に応じたエネルギー政策推進に対して県は支援していきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
3	第4章 計画の推進 1 推進体制	この三重県の環境における今後のビジョンを策定する際、もっと、過去に公害を克服したという実績を持ち、また三重県の中でも都市として経済的にも発展している「四日市市」を中心に、主に取組方向2～4に記載されていた公共施設への新エネルギーの導入や、次世代自動車の導入促進などといった環境政策を、検討してみても良いのではないかと感じました。	②既に反映しているもの	環境エネルギー産業、水素エネルギー、バイオファイナリーなどの取組は、四日市市をはじめとする企業が中心的な役割を果たしています。 この計画の基本理念・基本方針・取組方向等について、市町と情報共有を図り、具体的な取組では、市町と連携を図りつつ進めていきます。 その上で、各市町の事情に応じたエネルギー政策推進に対して県は支援していきます。
4	第4章 計画の推進 1 推進体制	全体的に見て感じたことは、「連携」が果たす役割がすごく大事だと感じました。企業などへの納得いく説明が必要だと思えます。	②既に反映しているもの	この計画は、県・市町との連携のほか、県民、事業者等との多様な主体との協創により取組を進めていきます。
5	第4章 計画の推進 1 推進体制	非常に良くまとめられている印象です。県のやる気も見られてよいと思います。個人的には次世代の自動車の普及や、海がたくさんある三重の土地を生かした海洋エネルギーの発展に興味があります。今後、それらが発展し、三重県でも利用されるようになることを期待しています。新エネルギービジョン改訂版を作成するのはまだまだ第一歩の話です。これから改訂版を作成完了してからが県のがんばりどころであり、県民もみんなでがんばるべき課題であると感じます。県民一人ひとりが動き出せるよう、県には期待しています。	②既に反映しているもの	この計画は、県・市町との連携のほか、県民、事業者等との多様な主体との協創により取組を進めていきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
VI その他				
1	全般	<p>原子力発電に代わる発電方法を提案したいと思えます。その発電方法の名は、<u>振動発電</u>です。以前テレビで、廊下の床にセンサーを埋め込んで、その上を人が歩いたときの振動を電気エネルギーに変換して廊下の照明を点灯させるというのを観ました。それからヒントを受けて、三重県の電車（近鉄やJRなど）の線路にこのセンサーを埋め込み、電車が通過するたびに発電するようにしておけば、かなりの電力をまかなえると思いました。センサーを埋め込むのにかかる費用はどれだけになるかわかりませんが、最初は少ない数から始め、徐々に数を増やしていけば、不可能ではない気がします。三重だけでなく、全国の線路に埋め込めば、さらに多くの電気を生み出せます。また、線路以外にも高速道路や地下鉄、新幹線、ジェットコースターなど様々な応用がききます。この発電方法のメリットは、振動が私達の周りに満ち溢れているので、発電機を多数設置できること、振動する間隔が短ければ短いほど長い間発電できること、発電方法が振動なので、たとえ雨などから遮断するための壁を隔てても、振動さえ伝われば発電できることなどが挙げられます。太陽光発電や風力発電よりもかなり効率がいいと思われます。これらのことから、振動発電は原子力発電に代わる日本の発電の中心になるのではないのでしょうか。</p>	③実施にあたって参考とするもの	振動発電は、発電する床など実用化されているものもあれば、高速道路などでの活用など実証段階のものもあるため、そうした新技術の動向を注視していきます。
2	全般	<p><u>歩く振動を電気に変えることができる</u>というのをテレビで見たことがある。その研究がどこまで進んでいるのかはわからないが、その装置をシート状にして、祭りとか、人通りの多いところに設置して電気を得ることができればいいと思った。人が多いということを利用してできればいいと思った。</p>	③実施にあたって参考とするもの	振動発電は、発電する床など実用化されているものもあれば、高速道路などでの活用など実証段階のものもあるため、そうした新技術の動向を注視していきます。

三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応	ご意見に対する考え方
3	P9 基本理念のスタンス	固定観念からの脱却をすることでどのようなことが良いのでしょうか。	⑤その他	東日本大震災を契機として、電力需給が逼迫するなどエネルギーをめぐる状況は一変しました。 このため、エネルギー政策は、国に任せ、電力供給は電力会社に任せるといった固定観念から脱却し、県として我が国が抱えるエネルギーの課題に地域から積極的に貢献する必要があるため、基本理念の考え方として記載しています。
4	P23 三重大学スマートキャンパス	三重大学スマートキャンパス、トイレの乾燥器停止、夏期の便座保湿停止など「学生じゃないと知らない」点もあるが、これに関しては特に支障はないので続けてほしい。	⑤その他	三重大学が進める取組であるため、県としてコメントいたしかねます。
5	P23 三重大学スマートキャンパス	環境ISO委員会などの組織の設立、エコ大学ランキング上位に選ばれるなど見かけ上環境への意識が高いように見受けられますが、ゴミ箱をみれば、大体分別は無茶苦茶、研究室などでは電気がつけっぱなしになっているので、環境への取り組みとして三重大学を挙げるのならもっと基本的なことを指導しなければならないと思います。	⑤その他	三重大学が進める取組であるため、県としてコメントいたしかねます。
6	その他	14～15ページ新エネルギーの課題の部分で、全般を頭にもってきた方がいいと思う。全体の課題を先に見た後、各々の課題を見た方が頭に入りやすい。	⑤その他	ご意見は、平成24年3月に策定した三重県新エネルギービジョンをご覧になってご質問をいただいているものと思われます。今回提示させていただきしたのは、平成27年10月に作成しました三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）です。
7	その他	34ページの市民ファンドによる新エネルギー導入は、高価な新エネルギーのための装置への投資としてとてもいい形であると思った。一口あたりを小さくして楽しむ形で参加できるとよいと思った。	⑤その他	ご意見は、平成24年3月に策定した三重県新エネルギービジョンをご覧になってご質問をいただいているものと思われます。 今回提示させていただきしたのは、平成27年10月に作成しました三重県新エネルギービジョン改定版（中間案）です。 市民ファンドについては、太陽光発電を中心に事例があります。（県内での事例は、以下の2件） ①「伊賀エコ忍者プロジェクト（伊賀地域の民間事業者の屋根を活用した市民出資による太陽光発電事業）」では、平成26年度までに約170kW（8箇所累計）の太陽光発電が導入されました。 ②「そらの発電 伊勢志摩太陽光ファンド」では、市民出資による志摩市内における太陽光発電の導入を進めています。
8	P5 三重県のエネルギー供給施設（発電施設）	現在、三重県全体で必要とされているエネルギーに比べて、新エネルギーである風・水力・太陽光発電を合わせても、11%程度であるが、省エネと、風車などを増やして、どれくらいパーセントを増やしていけるのかの見積もりが見てみたい。	③実施にあたって参考とするもの	計画では、平成42年度までの長期目標として、世帯換算約85万世帯、原油換算約156万klに相当する「新エネルギー」を導入する計画を設定しています。 ご質問のありました三重県内における発電施設の出力に占める再生可能エネルギーの割合ですが、平成26年度末の約11%から、計算上は平成42年度末には約27%となる計画となります。 ただし、三重県内における平成42年度末の火力発電所の出力は、計画の目標設定を行う対象外となっているため、平成26年度末の約692万kWを据え置いて、再生可能エネルギーの割合を計算しています。